【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年6月24日

【事業年度】 第109期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

 【会社名】
 株式会社大光銀行

 【英訳名】
 THE TAIKO BANK,LTD.

 【代表者の役職氏名】
 取締役頭取 古出 哲彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

【電話番号】(0258)36-4111番(代表)【事務連絡者氏名】経営管理部長 長野 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号

株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所

【電話番号】 (03)3984-3824番(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部・東京事務所長 山岸 和博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大光銀行 東京支店

(東京都豊島区西池袋三丁目28番13号)

株式会社大光銀行 川口支店

(埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		自 平成18年	自 平成19年	自 平成20年	自 平成21年	自 平成22年
		4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月1日
		至 平成19年	至 平成20年	至 平成21年	至 平成22年	至 平成23年
		3月31日	3 月31日	3 月31日	3 月31日	3 月31日
連結経常収益	百万円	27,421	26,969	28,099	25,400	24,533
連結経常利益	百万円	3,856	4,036	489	2,881	3,173
連結当期純利益	百万円	2,246	2,209	1,113	1,603	1,781
連結包括利益	百万円					169
連結純資産額	百万円	62,739	56,945	54,553	61,911	61,241
連結総資産額	百万円	1,238,797	1,250,022	1,258,331	1,275,824	1,301,070
1株当たり純資産額	円	627.34	569.05	545.11	618.73	612.11
1 株当たり当期純利	円	21.80	22.17	11.17	16.09	17.87
益金額	IJ	21.00	22.17	11.17	10.09	17.07
潜在株式調整後1株						
当たり当期純利益金	円	-	-	-	-	-
額						
自己資本比率	%	5.04	4.54	4.31	4.83	4.68
連結自己資本比率	%	9.84	11.41	11.40	11.67	11.86
(国内基準)	70	9.04	11.41	11.40	11.07	11.00
連結自己資本利益率	%	3.66	3.70	2.00	2.76	2.90
連結株価収益率	倍	16.46	12.67	18.17	13.04	15.10
営業活動による	百万円	3,249	15,312	6 650	10, 260	18,160
キャッシュ・フロー	日ハロ	3,249	15,512	6,652	10,260	10,100
投資活動による	百万円	9,642	16,500	10,509	16,491	7,573
キャッシュ・フロー	日ハロ	9,042	10,500	10,509	10,491	7,575
財務活動による	百万円	179	7,495	705	715	787
キャッシュ・フロー	ロハロ	179	7,495	705	715	707
現金及び現金同等物	百万円	51,450	27,133	30,285	23,339	33,138
の期末残高	ロハロ	51,400	21,133	30,200	20,009	JJ, 1J0
従業員数		996	990	994	992	984
〔外、平均臨時従業	人	[282]	(337)	(364)	(372)	(377)
員数〕		(202 J	(337)	(304)	(3/2)	(311)

- (注)1.当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 4.自己資本比率は、(期末純資産の部合計・期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 - 5.連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	27,002	26,599	27,777	25,044	24,202
経常利益	百万円	3,738	3,960	524	2,784	3,144
当期純利益	百万円	2,232	2,188	1,161	1,563	1,746
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	100,014	100,014
純資産額	百万円	62,386	56,547	54,198	61,489	60,791
総資産額	百万円	1,237,987	1,249,192	1,257,597	1,274,971	1,300,266
預金残高	百万円	1,149,136	1,157,910	1,173,092	1,185,855	1,204,157
貸出金残高	百万円	816,857	818,511	847,110	857,615	865,245
有価証券残高	百万円	345,703	349,606	327,283	352,638	345,317
1株当たり純資産額	円	625.91	567.41	543.95	617.17	610.20
1株当たり配当額	円	5.00	5.50	5.00	5.00	5.50
(内1株当たり中間	(円)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)	(2.50)
配当額)	(11)	(2.50)	(2.50)	(2.30)	(2.50)	(2.50)
1株当たり当期純利	円	21.66	21.95	11.65	15.68	17.52
益金額	1.7	21.00	21.33	11.00	13.00	17.52
潜在株式調整後 1 株						
当たり当期純利益金	円	-	-	-	-	-
額						
自己資本比率	%	5.04	4.53	4.30	4.82	4.67
単体自己資本比率	%	9.84	11.41	11.41	11.68	11.86
(国内基準)	70	3.04	11.41	11.41	11.00	11.00
自己資本利益率	%	3.64	3.68	2.09	2.70	2.85
株価収益率	倍	16.57	12.79	17.41	13.38	15.40
配当性向	%	23.07	25.04	42.89	31.86	31.38
従業員数		981	974	977	975	969
〔外、平均臨時従業	人	(264)	(318)	(345)	(354)	(359)
員数〕		[204]	[310]	(343 J	(304 J	(309)

- (注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 . 第109期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
 - 3. 第109期(平成23年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第一部指定記念配当であります。
 - 4. 第106期(平成20年3月)の1株当たり配当額のうち50銭は東京証券取引所市場第二部上場記念配当であります。
 - 5.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 6.「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「 1 株当たり情報」に記載しております。

- 7. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 8.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

【∕□半】	
昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立(北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商会が合併)
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更(相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける)
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター(コンピュータ共同利用会社)に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成 2 年 1 月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成 2 年 6 月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成 5 年 9 月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年 5 月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年 1 月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株
	式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株
	式会社に移行
平成18年 9 月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの
	株式を取得
平成20年 2 月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

3【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行(株式会社大光銀行)、連結子会社2社及び関連会社2社(持分法適用会社)で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店69ヵ店において、預金業務、貸出業務を中心に、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

また、連結子会社の株式会社大光ビジネスサービスにおいて銀行業務の事務代行業務を行っております。

[クレジットカード業務]

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

「リース業務)

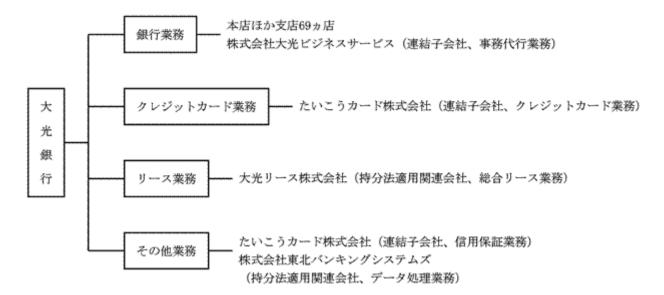
持分法適用関連会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

		資本金又		議決権の	間接所有して	当行との関係内容				
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	いる子会社 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	 営業上の取引 	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社大光 ビジネスサー ビス	新潟県長岡市	10	銀行従属 業務	100 (-)	-	3 (2)	-	預金取引関係 事務委託取引関係	当行より 建物の一 部賃借	-
たいこうカー ド株式会社 (注5)	新潟県長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (-) [-]	-	3 (3)	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

(2)持分法適用関連会社

	資本金又		★全▽	議決権の間接所有して	当行との関係内容					
名称	住所	は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	所有割合 (%)	同接所有して いる子会社 (%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース株式会社	新潟県長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [-]	たいこう カード(株) 34.5	3 (2)	-	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社東北バ ンキングシステ ムズ	山形県山形市	60	アウトソー シングデー タの処理業 務	28.4 (-) [-]	-	3 (1)	-	当行基幹系システ ムのアウトソーシ ングデータの処理	-	-

- (注) 1.上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
 - 2 . 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 3.「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 - 4.「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 - 5.議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

			1 7-70== 1 = 7 3 = 1 - 70 1=
セグメントの名称	銀行業	その他	合計
~**=**	972	12	984
従業員数(人)	(377)	(-)	〔377〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
 - 2. 臨時従業員数は、〔〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
969	40.92	17.00	5,664
(359)	40.92	17.00	5,004

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
 - 2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
 - 3. 臨時従業員数は、〔〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 - 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合と大光銀行従業員組合があります。 平成23年3月31日現在の組合員数は、大光銀行労働組合860人、大光銀行従業員組合3人であります。 労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

・業績の状況

このたびの東日本大震災は、多くの尊い人命を奪うとともに、東北地方を中心に甚大な物的被害をもたらしました。 リーマンショックからの回復途上にあったわが国経済及び新潟県経済は、直接的な被害に加え、サプライチェーンの 毀損や電力供給の制約などにより弱い動きとなり、当面の景気は下振れが懸念される状況となっております。

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、前年度から引き続き着実に持ち直しましたが、一方で依然自律性が弱く、失業率が高水準にあるなど、なお厳しい状況にありました。年度後半に入り、急速な円高や政策効果の剥落などで足踏み状態にあった国内景気は、年度末にかけ持ち直しの動きを見せはじめましたが、東日本大震災の影響により弱い動きとなりました。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、年度前半は国内経済と同様に持ち直しを続けましたが、年度後半には輸出や生産の鈍化から企業収益が改善の足取りを弱めるなど、持ち直しの動きが一服しました。東日本大震災の影響につきましては、生産活動の低下や消費者心理の慎重化が広範にみられております。

金融市場におきましては、日本銀行は昨年10月、先行きの景気下振れリスクの高まりを背景に包括的な金融緩和政策の実施を決定し、実質ゼロ金利政策や金融資産の買入れが行われました。前年度末に1万1千円台であった日経平均株価の終値は、東日本大震災による影響もあり、今年度末は9千円台後半で終えました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループの当連結会計年度の連結経営成績につきましては、資金運用収益211億24百万円(前年同期比12億25百万円減少)、役務取引等収益20億79百万円(前年同期比48百万円増加)、その他業務収益9億93百万円(前年同期比5億31百万円増加)などにより経常収益は245億33百万円(前年同期比8億67百万円減少)となりました。また、資金調達費用16億26百万円(前年同期比10億5百万円減少)、役務取引等費用15億7百万円(前年同期比63百万円減少)、その他経常費用28億6百万円(前年同期比5億57百万円減少)などにより経常費用は213億60百万円(前年同期比11億59百万円減少)となり、その結果、経常利益は31億73百万円(前年同期比2億92百万円増加)となりました。

これらにより、当期純利益は、特別利益3億55百万円、特別損失2億29百万円、法人税等合計15億23百万円などにより17億81万円(前年同期比1億78百万円増加)となりました。

預金残高は、前年同期比182億99百万円増加し1兆2,041億18百万円(増加率1.54%)となりました。

貸出金残高は、前年同期比76億41百万円増加し8,651億52百万円(増加率0.89%)となりました。内訳は、事業者向けが120億10百万円増加、地方公共団体向けは8億48百万円増加しました。一方、消費者ローン残高は52億17百万円減少しました。

・キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出76億41百万円、預金の増加による流入243億23百万円、コールローン等の増加による流出20億円、借用金(劣後特約付借入金を除く)の増加による流入23億円などにより181億60百万円の流入(前年同期比79億円の流入増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支 68億95百万円、有形固定資産の取得による支出 5億74百万円などにより75億73百万円の流出(前年同期比89億18百万円の流出減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払 4億98百万円及びリース債務の返済による支出 2億87百万円などにより 7億87百万円の流出(前年同期比72百万円の流出増加)となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比97億99百万円増加し331億38百万円となりました。

(1)国内·国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門187億84百万円(合計に対する割合96.3%)、国際業務部門7億13百万円(合計に対する割合3.7%)となりました。

役務取引等収支は国内業務部門 5 億69百万円(合計に対する割合99.7%)、国際業務部門 1 百万円(合計に対する割合0.3%)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 資金運用収支	前連結会計年度	18,759	958	-	19,717
貝並建州収文	当連結会計年度	18,784	713	-	19,498
うた姿全運田収益 	前連結会計年度	21,370	1,084	104	22,349
うち資金運用収益 	当連結会計年度	20,400	775	51	21,124
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,610	125	104	2,631
プラ貝並嗣注員用	当連結会計年度	1,615	62	51	1,626
位務取引等収支	前連結会計年度	457	3	-	460
技術取引等収文	当連結会計年度	569	1	-	571
ことの数四月空間分	前連結会計年度	2,019	12	-	2,031
うち役務取引等収益 	当連結会計年度	2,066	13	-	2,079
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,561	9	-	1,570
プラ技術取引寺員用	当連結会計年度	1,496	11	-	1,507
スの仏光教順士	前連結会計年度	319	72	-	391
その他業務収支	当連結会計年度	212	241	-	454
ことでの世界を加せ	前連結会計年度	388	73	-	462
うちその他業務収益 	当連結会計年度	752	241	-	993
ミナスの仏光及典ロ	前連結会計年度	69	0	-	70
うちその他業務費用	当連結会計年度	539	-	-	539

- (注)1.「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 - 2.「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 - 3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金及び有価証券の増加を主因に増加し1兆2,088億69百万円となり、利回りは、 貸出金利回り及び有価証券利回りの低下を主因に低下し1.68%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に1兆1,663億39百万円となり、利回りは、預金利回りの低下を主因に0.13%となりました。

4手米西	期別	平均残高	利息	利回り
種類 	#11 / D1	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
	前連結会計年度	(49,840)	(104)	1.79
	的压制公司千及	1,192,983	21,370	1.75
貝並連用凱及	当連結会計年度	(44,391)	(51)	1.68
	当 建和云前 牛皮	1,208,869	20,400	1.00
うち貸出金	前連結会計年度	810,415	17,904	2.20
りり負山並	当連結会計年度	817,556	17,237	2.10
う <i>七</i> 奈見 左便 紅光	前連結会計年度	171	1	0.96
うち商品有価証券	当連結会計年度	109	1	1.06
う <i>七</i> 左便証券	前連結会計年度	295,656	3,310	1.11
うち有価証券	当連結会計年度	313,392	3,069	0.97
うちコールローン及び買入手	前連結会計年度	30,529	40	0.13
形	当連結会計年度	26,319	30	0.11
うち預け金	前連結会計年度	3,355	4	0.14
プラ頂け金	当連結会計年度	4,100	4	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,150,459	2,610	0.22
貝並神)上 	当連結会計年度	1,166,339	1,615	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,140,363	2,397	0.21
りり頂立	当連結会計年度	1,155,690	1,376	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	
つり議及任頂並	当連結会計年度	28	0	0.03
うちコールマネー及び売渡手	前連結会計年度	-	-	-
形	当連結会計年度	-	-	-
うち借用金	前連結会計年度	2,000	46	2.34
ノり旧州並	当連結会計年度	2,404	47	1.96
うち社債	前連結会計年度	8,000	163	2.04
プラ社頃	当連結会計年度	8,000	163	2.04

- (注) 1.「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。
 - 2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
 - 3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,602百万円、当連結会計年度4,506百万円)を控除して表示しております。
 - 4.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の減少を主因に減少し478億14百万円となり、利回りは、有価証券利回りの低下を主因に低下し1.62%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額を中心に減少し477億91百万円となり、利回りは、預金及びコールマネー利回りの低下により0.12%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
个里尖只 		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	53,325	1,084	2.03
員並建用副定	当連結会計年度	47,814	775	1.62
うち貸出金	前連結会計年度	-	•	-
フラ貝山並	当連結会計年度			-
うち商品有価証券	前連結会計年度			-
フタ間の有調証分	当連結会計年度			-
> 大 左 便缸类	前連結会計年度	49,151	1,025	2.08
うち有価証券	当連結会計年度	43,536	720	1.65
うちコールローン及び買入手	前連結会計年度			-
形	当連結会計年度	-	-	-
ことなける	前連結会計年度	3	0	1.60
うち預け金	当連結会計年度	17	0	2.58
	前連結会計年度	(49,840)	(104)	0.23
資金調達勘定	削 医和云引 十反	53,302	125	0.23
貝並酮建凱化	当連結会計年度	(44,391)	(51)	0.12
	当 连和云 <u>司</u> 千皮	47,791	62	0.12
うち預金	前連結会計年度	2,493	12	0.48
プロ資金	当連結会計年度	2,480	4	0.17
こと 辞海州 狂 今	前連結会計年度	-		-
うち譲渡性預金	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び売渡手	前連結会計年度	965	9	0.95
形	当連結会計年度	918	6	0.69
⇒+#⊞◆	前連結会計年度	-	-	-
うち借用金	当連結会計年度	-	-	-
こナル庫	前連結会計年度	-	-	-
うち社債	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1.「国際業務部門」は、当行の外貨建取引であります。
 - 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度5百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。
 - 3.()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
 - 4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

合計

1 5 *5	#0 01	平均残高 (百万円)					利回り	
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,246,308	49,840	1,196,468	22,454	104	22,349	1.86
貝立連用砌化 	当連結会計年度	1,256,683	44,391	1,212,291	21,176	51	21,124	1.74
二十代山合	前連結会計年度	810,415	-	810,415	17,904	-	17,904	2.20
うち貸出金	当連結会計年度	817,556	-	817,556	17,237	-	17,237	2.10
うち商品有価	前連結会計年度	171	-	171	1	-	1	0.96
証券	当連結会計年度	109	-	109	1	-	1	1.06
こと 左便証券	前連結会計年度	344,807	-	344,807	4,335	-	4,335	1.25
うち有価証券	当連結会計年度	356,928	-	356,928	3,790	-	3,790	1.06
うちコール	前連結会計年度	30,529	-	30,529	40	-	40	0.13
ローン及び買 入手形	当連結会計年度	26,319	-	26,319	30	-	30	0.11
こと 四十今	前連結会計年度	3,359	-	3,359	4	-	4	0.14
うち預け金	当連結会計年度	4,118	-	4,118	4	-	4	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	1,203,762	49,840	1,153,921	2,736	104	2,631	0.22
貝立神建樹足	当連結会計年度	1,214,130	44,391	1,169,738	1,677	51	1,626	0.13
うち預金	前連結会計年度	1,142,856	-	1,142,856	2,409	-	2,409	0.21
プラ頂並	当連結会計年度	1,158,170	-	1,158,170	1,380	-	1,380	0.11
うち譲渡性預	前連結会計年度	ı	-	-	-	-	1	-
金	当連結会計年度	28	-	28	0	-	0	0.03
うちコールマ	前連結会計年度	965	-	965	9	-	9	0.95
ネー及び売渡 手形	当連結会計年度	918	-	918	6	-	6	0.69
5.+##A	前連結会計年度	2,000	-	2,000	46	-	46	2.34
うち借用金	当連結会計年度	2,404	-	2,404	47	-	47	1.96
ニナル/生	前連結会計年度	8,000	-	8,000	163	-	163	2.04
うち社債	当連結会計年度	8,000	-	8,000	163	-	163	2.04

⁽注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度3,608百万円、当連結会計年度4,511百万円)を控除して表示しております。

^{2.「}相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の証券関連業務、投信・保険窓販業務の増加を主因に増加し20億79百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の減少を主因として15億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 役務取引等収益	前連結会計年度	2,019	12	-	2,031
1文券取引等收益	当連結会計年度	2,066	13	-	2,079
二十四人 代山兴功	前連結会計年度	533	-	-	533
うち預金・貸出業務 	当連結会計年度	523	-	-	523
こ ナ	前連結会計年度	757	9	-	766
うち為替業務	当連結会計年度	746	10	-	757
うち証券関連業務	前連結会計年度	55	-	-	55
	当連結会計年度	75	-	-	75
ンナル四米数 2	前連結会計年度	33	-	-	33
うち代理業務	当連結会計年度	43	-	-	43
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	2	-	-	2
プラ保護預り 負並単条務	当連結会計年度	2	-	-	2
ンナ/Q缸業数	前連結会計年度	42	2	-	44
うち保証業務	当連結会計年度	35	2	-	37
2.七机片 归降农旺兴办	前連結会計年度	420	-	-	420
うち投信・保険窓販業務 	当連結会計年度	466	-	-	466
公 数四月空港田	前連結会計年度	1,561	9	-	1,570
役務取引等費用 	当連結会計年度	1,496	11	-	1,507
こ ナ	前連結会計年度	140	9	-	149
うち為替業務	当連結会計年度	138	11	-	149

⁽注)「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高 (末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
,		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 預金合計	前連結会計年度	1,183,323	2,496	-	1,185,819
	当連結会計年度	1,201,562	2,555	-	1,204,118
うち流動性預金	前連結会計年度	353,348	-	-	353,348
うら流動性頂金	当連結会計年度	359,393	-	-	359,393
> + c) #0.4-27 A	前連結会計年度	822,974	-	-	822,974
うち定期性預金 	当連結会計年度	835,079	-	-	835,079
うナスの仏	前連結会計年度	7,000	2,496	-	9,497
うちその他 	当連結会計年度	7,090	2,555	-	9,645
 	前連結会計年度	-	-	-	-
譲渡性預金 	当連結会計年度	6,025	-	-	6,025
総合計	前連結会計年度	1,183,323	2,496	-	1,185,819
	当連結会計年度	1,207,587	2,555	-	1,210,143

- (注)1.「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 - 2.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 - 3.定期性預金=定期預金+定期積金

(5)貸出金残高の状況

業種別貸出状況 (残高・構成比)

	平成22年	3月31日	平成23年	3月31日
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内	057 544	400.00	005 450	100.00
(除く特別国際金融取引勘定分)	857,511	100.00	865,152	100.00
製造業	97,203	11.33	95,700	11.06
農業,林業	5,526	0.64	5,997	0.69
漁業	109	0.01	169	0.02
鉱業,採石業,砂利採取業	2,706	0.32	2,426	0.28
建設業	82,160	9.58	74,820	8.65
電気・ガス・熱供給・水道業	605	0.07	500	0.06
情報通信業	3,654	0.43	3,970	0.46
運輸業 , 郵便業	19,460	2.27	19,647	2.27
卸売業,小売業	86,483	10.08	89,645	10.36
金融業,保険業	15,925	1.86	22,588	2.61
不動産業,物品賃貸業	82,125	9.58	87,353	10.10
サービス業等	100,850	11.76	103,340	11.94
地方公共団体	74,134	8.65	74,982	8.67
その他	286,562	33.42	284,004	32.83

⁽注)海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

外国政府等向け債権残高 該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高 (末残)

種類	#8 51	国内業務部門	国際業務部門	合計
作里 天只	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
 国債	前連結会計年度	166,732	-	166,732
	当連結会計年度	159,607	-	159,607
地方債	前連結会計年度	39,169	-	39,169
地力良	当連結会計年度	50,844	-	50,844
社債	前連結会計年度	70,889	-	70,889
	当連結会計年度	68,618	-	68,618
株式	前連結会計年度	5,098	-	5,098
休工	当連結会計年度	4,806	-	4,806
スの他の証券	前連結会計年度	21,080	49,739	70,819
その他の証券 	当連結会計年度	19,313	42,229	61,542
合計	前連結会計年度	302,970	49,739	352,709
	当連結会計年度	303,191	42,229	345,420

⁽注)1.「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

^{2. 「}その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1)損益の概要

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)	増減 (百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
業務粗利益	20,292	20,277	15
経費 (除く臨時処理分)	14,162	14,238	76
人件費	7,941	7,920	21
物件費	5,624	5,722	98
税金	596	594	2
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,130	6,038	92
一般貸倒引当金繰入額	439	1	440
業務純益	6,569	6,037	532
うち債券関係損益	294	351	57
臨時損益	3,785	2,892	893
うち株式関係損益	141	202	61
うち不良債権処理損失	3,099	2,242	857
貸出金償却	1,562	688	874
個別貸倒引当金繰入額	768	1,223	455
偶発損失引当金繰入額	484	219	265
債権等売却損	223	110	113
その他	59	-	59
経常利益	2,784	3,144	360
特別損益	88	125	37
固定資産処分益	3	4	1
償却債権取立益	172	350	178
固定資産処分損	54	19	35
減損損失	32	115	83
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	95	95
税引前当期純利益	2,873	3,270	397
法人税、住民税及び事業税	302	706	404
過年度法人税等	662	-	662
法人税等調整額	345	817	472
法人税等合計	1,310	1,524	214
当期純利益	1,563	1,746	183

- (注)1.業務粗利益=資金運用収支+役務取引等収支+その他業務収支
 - 2.業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
 - 3. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 - 4.債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 国債等債券売却損 国債等債券償還損 国債等債券償却
 - 5 . 株式関係損益 = 株式等売却益 株式等売却損 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	7,462	7,459	3
退職給付費用	1,090	1,006	84
福利厚生費	302	333	31
減価償却費	1,087	1,063	24
土地建物機械賃借料	270	265	5
営繕費	142	129	13
消耗品費	218	224	6
給水光熱費	120	131	11
旅費	66	64	2
通信費	341	349	8
広告宣伝費	248	233	15
租税公課	596	594	2
その他	2,825	2,927	102
計	14,775	14,784	9

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2.利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%)	当事業年度(%)	増減(%)
	(A)	(B)	(B)-(A)
(1) 資金運用利回	1.78	1.68	0.10
(イ)貸出金利回	2.19	2.09	0.10
(口)有価証券利回	1.12	0.98	0.14
(2) 資金調達原価	1.45	1.35	0.10
(イ)預金等利回	0.21	0.11	0.10
(口)外部負債利回	2.10	2.02	0.08
(3) 総資金利鞘 -	0.33	0.32	0.01

⁽注)1.「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

^{2.「}外部負債」=コールマネー+借用金+社債

3 . ROE(単体)

	前事業年度(%) (A)	当事業年度(%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	10.59	9.87	0.72
業務純益ベース	11.35	9.87	1.48
当期純利益ベース	2.70	2.85	0.15

4.預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減 (百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
預金(末残)	1,185,855	1,204,157	18,302
預金(平残)	1,142,891	1,158,206	15,315
貸出金(末残)	857,615	865,245	7,630
貸出金(平残)	810,519	817,644	7,125

(2)個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度(百万円) (A)	当事業年度(百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	897,069	906,918	9,849
法人	246,011	252,386	6,375
合計	1,143,080	1,159,304	16,224

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3)消費者ローン残高

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)	増減(百万円)
	(A)	(B)	(B)-(A)
消費者ローン残高	258,928	253,937	4,991
住宅ローン残高	236,498	232,008	4,490
その他ローン残高	22,429	21,929	500

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	719,065	713,387	5,678
総貸出金残高	百万円	857,615	865,245	7,630
中小企業等貸出金比率 /	%	83.84	82.45	1.39
中小企業等貸出先件数	件	69,726	67,209	2,517
総貸出先件数	件	69,904	67,417	2,487
中小企業等貸出先件数比率 /	%	99.75	99.69	0.06

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社 又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であ ります。

5.債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業	Ě年度	当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	24	357	31	318
信用状	18	125	15	132
保証	438	1,867	453	2,018
計	480	2,350	499	2,469

6. 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数 (千口)	金額(百万円)	口数 (千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	2,578	1,243,994	2,561	1,282,463
达並為管	各地より受けた分	3,249	1,365,528	3,240	1,415,091
ル ◆Ⅲ☆	各地へ向けた分	118	144,194	103	117,461
代金取立 	各地より受けた分	119	139,855	103	112,794

7.外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
化白芝 蒜	売渡為替	66	61
仕向為替 	買入為替	38	39
沈 从 点	支払為替	7	31
被仕向為替	取立為替	42	45
合計		155	178

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
			金額(百万円)
	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	8,208	8,208
 #+650	利益剰余金	37,541	38,886
基本的項目 (Tier 1)	自己株式()	123	125
	社外流出予定額()	249	298
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	計 (A)	55,377	56,671
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	2,103	2,056
	一般貸倒引当金	3,816	3,821
補完的項目	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
(Tier 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	10,000	10,000
	計	15,919	15,877
	うち自己資本への算入額 (B)	15,919	15,877
控除項目	控除項目(注2) (С)	•	•
自己資本額	(A)+(B)-(C)	71,296	72,548
	資産(オン・バランス)項目	569,904	571,163
	オフ・バランス取引等項目	1,938	2,091
リスク・ア	信用リスク・アセットの額 (E)	571,842	573,255
セット等	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	38,798	38,119
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,103	3,049
	計(E)+(F) (H)	610,641	611,374
連結自己資本と	比率(国内基準) = D / H × 100 (%)	11.67	11.86
(参考) Tier '	1 比率 = A / H × 100 (%)	9.06	9.26

- (注) 1. 告示第29条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 2.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

于所自己员举记于(自r)至于)		平成22年3月31日	平成23年3月31日
	項目	金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金	10,000	10,000
	資本準備金	8,208	8,208
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	1,791	1,791
基本的項目 (Tier 1)	その他利益剰余金	35,594	36,904
	自己株式()	123	125
	社外流出予定額()	249	298
	その他有価証券の評価差損()		-
	計 (A)	55,221	56,480
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額 の45%相当額	2,103	2,056
	一般貸倒引当金	3,806	3,811
補完的項目	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
(Tier 2)	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注1)	10,000	10,000
	計	15,909	15,867
	うち自己資本への算入額 (B)	15,909	15,867
控除項目	控除項目(注2) (С)	-	•
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	71,130	72,348
	資産 (オン・バランス)項目	568,756	570,049
	オフ・バランス取引等項目	1,938	2,091
リスク・ア	信用リスク・アセットの額 (E)	570,694	572,141
セット等	「オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (((G) / 8%) ((G) / 8%)	38,275	37,633
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,062	3,010
	計(E)+(F) (H)	608,970	609,775
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100 (%)		11.68	11.86
(参考) Tier	1 比率 = A / H × 100 (%)	9.06	9.26

- (注) 1. 告示第41条第 1 項第 4 号及び第 5 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
 - 2.告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の末収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により 経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3.要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4.正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日	
慢惟の区方	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	99	79	
危険債権	226	275	
要管理債権	26	19	
正常債権	8,320	8,363	

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

金融機関を取り巻く環境は、東日本大震災の影響によるわが国経済、新潟県経済の先行き不確実性が高いなか、景気下振れリスクの存在に加え、少子高齢化の進展や人口の減少といった社会構造の変化など、一段と厳しさを増しております。地域金融機関に対しましては、金融庁が平成22年12月に公表した「金融資本市場及び金融産業の活性化等のためのアクションプラン」の施策のひとつとして、地域密着型金融の促進を強く求められております。

このような環境のもとで当行グループは、従来以上に強固な経営体質を築いていくとともに、中核企業である株式会社大光銀行において推進している第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」を着実に実行し、ステークホルダーの皆さま、すなわちお客さま、地域、株主各位、市場、従業員に対しバランスのとれた満足を提供することで、より存在感の高い、選ばれる銀行を目指してまいります。また、当行の特色である「庶民性」「機動性」「渉外力」等を最大限に活かしつつ、コンサルティング機能や長期的・安定的な金融仲介機能を適切かつ積極的に発揮することで、地域経済の発展に寄与してまいります。

加えて、健全な業務運営を通じて皆さまからの揺るぎない信用と信頼を確立していくため、リスク管理の高度化のほか、役職員に対するコンプライアンスの啓蒙・教育活動をより一層徹底し、内部管理態勢を強化してまいります。

4【事業等のリスク】

当行グループの事業等のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項も含めて記載しておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 信用リスク

不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約8割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常の取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数理計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10)情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11)格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により 与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項は、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当行グループは、グループ中核企業である株式会社大光銀行(以下「当行」)において推進している第8次中期経営計画「BESTバランス・プラン」(平成21年度~平成23年度)の経営ビジョンに掲げる「お客さま・地域から信頼され、株主・市場から信認される、存在感の高い銀行」を目指し、様々な施策を実施してまいりました。

平成23年2月1日、当行は、長年の悲願でありました東京証券取引所市場第一部への復帰を果たし、将来を展望した新たな一歩を踏み出すことができました。これもひとえに、これまでお力添えをいただいた皆さま方のあたたかいご支援の賜物と感謝申し上げます。

東日本大震災で被害を受けられた方々に対しましては、当行からの義援金2,000万円に加え、当行及びグループ各社の役職員より募った義援金269万円を寄付いたしました。また、義援金取扱いにおける振込手数料の無料化対応や震災復興を支援するため特別融資商品を提供しましたほか、避難された方々の利便性向上に資するため、被災地域の金融機関にご預金をお持ちの方々に対する代理払戻しを開始いたしました。

当連結会計年度に当行において取り組んでまいりましたこのほかの主な施策は以下のとおりであります。

中小企業のお取引先や住宅ローンをご利用のお客さまに対しましては、中小企業金融円滑化法の趣旨に鑑み事業活動の円滑な遂行や生活の安定向上に資するため、ご相談に対し迅速かつ親身な対応に努めてまいりました。金融円滑化に関しましては、地域金融機関として今後も引き続き積極的に取り組んでまいります。

事業を営むお客さまに対しましては、緊急保証制度を中心にお客さまの資金需要に引き続き積極的にお応えしてきたほか、日本銀行の新貸出制度を活用し、今後成長が見込まれる医療・介護・福祉・保育分野を対象とする総額60億円の融資ファンドを創設いたしました。また、創業支援態勢の一段の強化を目的に、株式会社日本政策金融公庫国民生活事業と「業務連携・協力に関する覚書」を取り交わすとともに、創業支援ローン「勇進」の取扱いを開始いたしました。環境問題に積極的に取り組む事業者の皆さまに対しましては、環境保全への取組み度合いを評価する「たいこう環境格付」を新設し、その格付評価等に応じて優遇金利を適用する「たいこう環境融資エコライナー」の取扱いを開始いたしました。

個人のお客さまに対しましては、東京証券取引所市場第一部への上場を記念し、これまでの感謝の意を込め、上乗せ金利を付した定期預金を取扱いしたほか、エコリフォームローン、マイカーローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。また、お客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、投資信託のお申込金額まで定期預金の金利を上乗せするパッケージ商品「たいこうスマイルパックダブル」のほか、新たに学資保険の取扱いを開始するなど、お客さまのライフプランに合わせた商品ラインアップの充実に努めてまいりました。

店舗面では、柏崎支店を改築し、本年3月22日より新店舗での営業を開始いたしました。当行では6か店目となる「新潟県福祉のまちづくり条例」適合のバリアフリー店舗としたほか、環境に配慮し、ロビー、営業室などにLED照明を採用いたしました。

このほか、子育て支援制度の充実など、従業員の仕事と子育ての両立に資する環境整備に取り組んでまいりました。 昨年4月には、当行のこうした取組みが評価され、新潟労働局長より次世代育成支援対策推進法に基づく認定を受けました。今後につきましても、従業員が働きやすい職場づくりに努めてまいります。

このような環境のもと当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

当連結会計年度においては、貸出金残高が前年同期比76億41百万円増加の8,651億52百万円、預金残高は前年同期比182億99百万円増加の1兆2,041億18百万円となりました。

資金運用収支については、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前年同期比2億19百万円減少の194億98百万円となりました。

役務取引等収支については、預り資産販売額の増加等により前年同期比1億11百万円増加の5億71百万円となりました。

その他業務収支については、国債等債券損益(5勘定尻)が改善したことなどを主因として前年同期比63百万円増加の4億54百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年同期比46百万円減少の205億24百万円となりました。

連結業務純益については、営業経費が増加したことや、前年同期は戻入超過となった一般貸倒引当金が当連結会計年度は繰入超過となったこと等から前年同期比5億76百万円減少の61億68百万円となりました。

また、経常利益については、その他経常費用中の与信関係費用の減少等から、前年同期比 2 億92百万円増加の31億73 百万円となりました。

当期純利益は、資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う特別損失の計上や税金費用の増加等がありましたが、前年同期比1億78百万円増加の17億81百万円となりました。

EDINET提出書類 株式会社大光銀行(E03645) 有価証券報告書

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加による流出76億41百万円、預金の増加による流入243億23百万円、コールローン等の増加による流出20億円、借用金(劣後特約付借入金を除く)の増加による流入23億円などにより181億60百万円の流入(前年同期比79億円の流入増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還による収支 68億95百万円、有形固定資産の取得による支出 5億74百万円などにより75億73百万円の流出(前年同期比89億18百万円の流出減少)となりました。 財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払 4億98百万円及びリース債務の返済による支出 2億87百万円などにより 7億87百万円の流出(前年同期比72百万円の流出増加)となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前年同期比97億99百万円増加し331億38百万円となりました。

今後とも当行グループを取巻く経営環境は依然として厳しさが見込まれますが、第8次中期経営計画の確実な実行を軸に、経営の合理化、効率化促進による収益力及び経営体質の強化を図り、お取引先並びに地域の皆さまに信頼される銀行を目指して役職員一同邁進してまいる所存であります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収益	22,349	21,124	1,225
資金調達費用	2,631	1,626	1,005
役務取引等収益	2,031	2,079	48
役務取引等費用	1,570	1,507	63
その他業務収益	462	993	531
その他業務費用	70	539	469
連結業務粗利益 (= - + - + -)	20,570	20,524	46
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	14,271	14,335	64
連結業務純益	,	,	
(一般貸倒引当金繰入前)	6,299	6,189	110
(= -)			
その他経常費用	445	04	400
(一般貸倒引当金繰入額)	445	21	466
連結業務純益	6,744	6,168	576
(=)	0,744	0,100	576
その他経常収益	557	335	222
営業経費 (臨時費用)	612	545	67
その他経常費用	3,808	2,784	1,024
臨時損益 (= -)	3,863	2,994	869
経常利益	2,881	3,173	292
特別損益	89	125	36
税金等調整前当期純利益	2,970	3,299	329
法人税、住民税及び事業税	321	706	385
過年度法人税等	662	-	662
法人税等調整額	355	816	461
法人税等合計	1,339	1,523	184
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,776	-
少数株主利益又は少数株主損失()	27	4	31
当期純利益	1,603	1,781	178

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、預金利息が減少したものの、それを上回る貸出金利息や有価証券利息配当金の減少等により前連結会計年度比2億19百万円の減少となりました。

役務取引等収支は、預り資産販売額の増加等により前連結会計年度比 1 億11百万円の増加となりました。 その他業務収支は、国債等債券損益 (5 勘定尻)が改善したことなどを主因として前連結会計年度比63百万円の 増加となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前連結会計年度比46百万円の減少となりました。

連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は、営業経費等の増加もあり、前連結会計年度比1億10百万円の減少となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	19,717	19,498	219
資金運用収益	22,349	21,124	1,225
資金調達費用	2,631	1,626	1,005
役務取引等収支	460	571	111
役務取引等収益	2,031	2,079	48
役務取引等費用	1,570	1,507	63
その他業務収支	391	454	63
その他業務収益	462	993	531
その他業務費用	70	539	469
連結業務粗利益 (= + +)	20,570	20,524	46
営業経費 (臨時費用控除後)	14,271	14,335	64
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) (= -)	6,299	6,189	110

(2) 与信関係費用

与信関係費用総額は、前連結会計年度比3億62百万円減少の23億78百万円となりました。連結業務純益(与信関係費用総額控除後)は前連結会計年度比2億52百万円増加の38億11百万円となりました。

また、与信関係費用については、貸出金償却や偶発損失引当金繰入額が減少したこと等から前連結会計年度比8億29百万円減少の23億56百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
その他経常費用のうち一般貸倒引当金 繰入額	445	21	466
その他経常費用のうち与信関係費用	3,185	2,356	829
貸出金償却	1,641	756	885
個別貸倒引当金繰入額	737	1,223	486
債権等売却損	261	156	105
偶発損失引当金繰入額	484	219	265
その他	59	-	59
与信関係費用総額 (= +)	2,740	2,378	362
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	6,299	6,189	110
連結業務純益 (与信関係費用総額控除後)(= -)	3,559	3,811	252

(3) 有価証券関係損益

国債等債券損益については、売却損と償却は増加しましたが、償還益の増加等により前連結会計年度比57百万円の改善となりました。また、株式等損益については、売却損と償却が減少しましたが、売却益の減少により前連結会計年度比61百万円損失が増加しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
国債等債券損益	294	351	57
売却益	349	181	168
償還益	14	708	694
売却損	68	498	430
償還損	-	-	-
償却	-	39	39
株式等損益	141	202	61
売却益	272	19	253
売却損	107	87	20
償却	306	133	173

2 財政状態の分析

(1)貸出金

貸出金については、前連結会計年度比76億41百万円増加して8,651億52百万円となりました。 なお、住宅ローンは、前連結会計年度比44億90百万円減少して2,320億8百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
貸出金残高 (末残)	857,511	865,152	7,641
うち住宅ローン	236,498	232,008	4,490
うちその他消費者ローン	23,210	22,484	726

(2) リスク管理債権の状況

未収利息不計上基準

自己査定で「破綻先」、「実質破綻先」及び「破綻懸念先」に分類した債務者は、未収利息をすべて収益不計上 としております。

		前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
	破綻先債権額	2,863	2,067	796
	延滞債権額	29,706	33,075	3,369
リスク管理債権	3ヶ月以上延滞債権額	248	51	197
	貸出条件緩和債権額	2,367	1,900	467
	合計	35,185	37,095	1,910
(部分直接償却)		(5,370)	(5,498)	(128)
貸出金残高(末残)		857,511	865,152	7,641

		前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.33%	0.24%	0.09%
	延滞債権額	3.46%	3.82%	0.36%
	3ヶ月以上延滞債権額	0.03%	0.01%	0.02%
	貸出条件緩和債権額	0.28%	0.22%	0.06%
	合計	4.10%	4.29%	0.19%

リスク管理債権に対する引当率

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
部分直接償却前	37.95%	36.01%	1.94%
部分直接償却後	28.48%	26.53%	1.95%

(3) 金融再生法開示債権の状況

当行と連結子会社の単体計数を単純に合算した金融再生法開示債権の状況は以下のとおりです。

	債権区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
	破産更生債権及びこれらに準 ずる債権	10,199	8,113	2,086
 	危険債権	22,675	27,509	4,834
金融再生法開示	要管理債権	2,615	1,952	663
1貝惟	小計(A)	35,491	37,575	2,084
	正常債権	832,677	836,901	4,224
	債権額合計(B)	868,168	874,476	6,308
不良債権比率(A/B)		4.09%	4.30%	0.21%

(4) 有価証券

当連結会計年度末の有価証券残高は前連結会計年度比72億89百万円減少して3,454億20百万円となりました。運用の内訳は、地方債が増加し、国債、社債、株式及びその他の証券は減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
有価証券	352,709	345,420	7,289
国債	166,732	159,607	7,125
地方債	39,169	50,844	11,675
社債	70,889	68,618	2,271
株式	5,098	4,806	292
その他の証券	70,819	61,542	9,277

(5) 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は、前連結会計年度比5億24百万円増加して54億1百万円となりました。 繰延税金資産は、前連結会計年度比で、主に貸倒引当金が2億87百万円、有価証券減損が3億14百万円減少し、繰

延税金負債は、前連結会計年度比で、主にその他有価証券評価差額金が13億83百万円減少しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
燥延税金資産	7,278	6,428	850
(主な発生原因別内訳)			
貸倒引当金	5,427	5,140	287
退職給付引当金	2,145	2,095	50
有価証券減損	567	253	314
その他	1,078	1,080	2
小計	9,220	8,569	651
評価性引当額	1,941	2,140	199
合計	7,278	6,428	850
繰延税金負債	2,400	1,027	1,373
(主な発生原因別内訳)			
その他有価証券評価差額金	2,400	1,017	1,383
その他	-	10	10
合計	2,400	1,027	1,373
繰延税金資産の純額	4,877	5,401	524

繰延税金資産の自己資本(Tier1)に占める割合は前連結会計年度比0.7ポイント上昇して9.5%となりました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)	
繰延税金資産(A)	4,877	5,401	524	
自己資本(Tier1)(B)	55,377	56,671	1,294	
(A) /(B) ×100	8.8%	9.5%	0.7%	

(6)預金

預金は、個人預金を中心に前連結会計年度比182億99百万円増加して1兆2,041億18百万円となりました。

		- , - , - , - , - , - , - , - , - , - ,	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金残高	1,185,819	1,204,118	18,299

⁽注) 譲渡性預金を除いております。

3 連結自己資本比率(国内基準)

自己資本額は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度比12億52百万円増加の725億48百万円となりました。 リスク・アセット等は、貸出金残高の増加や有価証券残高の減少等により前連結会計年度比7億33百万円増加の 6,113億74百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率(国内基準)は、前連結会計年度比0.19ポイント上昇しました。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
基本的項目(Tier1)	55,377	56,671	1,294
補完的項目(Tier2)	15,919	15,877	42
控除項目	-	-	-
自己資本 (= + -)	71,296	72,548	1,252
リスク・アセット等	610,641	611,374	733
連結自己資本比率(国内基準)	11.67%	11.86%	0.19%

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は11億41百万円で、全て銀行業におけるものであります。 また、その概要は次のとおりであります。

銀行業

- (1) 店舗改築計画として柏崎支店の改築工事を行っております。
- (2) 事業用土地として新潟県上越市内の土地を購入しました。
- (3) システム投資及びOSC業務ソフト開発により、リース資産が発生しております。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成23年3月31日現在

					+n /# -	<u>+</u> 1	土地		建物 動産		合計	従業
	会社名	店舗名その他	所在地	セグメ ント	設備の 内容	面積 (m²)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	リース資産 帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	員数
	-	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	2,090.06	1,421	354	82	341	2,198	219
	-	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	"	"	(1,736.90) 7,486.61	623	255	37	54	971	96
	-	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	"	"	(2,988.60) 16,640.29	2,874	484	65	130	3,556	231
	-	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	11	"	2,147.07	119	31	7	8	168	25
	-	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	11	"	(430.26) 1,602.56	55	33	6	7	102	20
	-	津川支店	東蒲原郡阿賀町	"	"	760.26	20	9	2	5	37	8
	-	新発田支 店ほか 1 店	新潟県新発田 市	11	"	(689.31) 1,483.76	147	32	6	7	193	24
	-	中条支店	新潟県胎内市	"	"	439.00	29	8	1	4	44	9
	-	村上支店	新潟県村上市	"	"	747.85	58	10	2	3	74	10
	-	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	"	"	1,999.14	259	201	7	43	513	25
当行	-	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	"	"	1,520.45	149	45	8	9	212	26
	-	見附支店	新潟県見附市	"	"	1,030.83	122	134	6	16	280	13
	-	加茂支店	新潟県加茂市	"	"	520.12	80	11	1	4	98	8
	-	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町市	"	"	1,569.43	87	32	7	11	138	25
	-	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	"	"	545.13	49	15	1	3	69	11
	-	小出支店	新潟県魚沼市	"	"	406.41	41	25	3	3	74	12
	-	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	"	"	481.09	78	109	4	3	196	16
	-	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	"	"	2,215.49	202	218	28	14	464	23
	-	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	"	"	(309.27) 1,674.10	200	30	3	9	244	21
	-	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	11	"	514.53	62	13	1	3	81	9
	-	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	11	"	(153.19) 1,094.71	117	36	4	9	169	24
	-	前橋支店	群馬県前橋市	"	"	1,178.92	227	9	2	5	245	13

有価証券報告書

		- A+ -			±0 /# c	土	地	建物	動産	リース資産	合計	従業
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメ ント	設備の 内容	面積 (m²)	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	帳簿価額	員数
		-					(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(人)
	-	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,157.20	586	16	4	4	611	18
	- 大宮	大宮支店	埼玉県さいた	,,	,,	956.13	612	14	4	5	636	16
		八百文石	ま市大宮区			930.13	012	1	۲	3	030	10
	-	上尾支店	埼玉県上尾市	"	"	538.84	165	20	2	6	194	13
	-	桶川支店	埼玉県桶川市	"	"	595.00	119	15	1	5	142	12
	-	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	"	"	577.11	90	47	2	5	145	12
	-	東京支店	東京都豊島区	"	"		-	41	2	2	45	19
	_	横浜支店	神奈川県横浜	,,	,,			10	2	2	15	11
当行	-	惧 从又凸	市中区	"	"	-	-	10	2	2	15	!!
		計				(6,307.53)	8,606	2,275	314	732	11,928	969
	-	FI		-	-	51,972.09	0,000	2,215	314	132	11,920	909
	_	社宅・寮	新潟県長岡市	銀行業	社宅・	9,675.94	1,469	344	2		1,816	
	-	社七 京	ほか23カ所	■ 11 未	寮	9,075.94	1,409	344	2	-	1,010	-
		その他の一部	新潟県南魚沼		厚生施							
	- その他の	市ほか	"	₩ 設、書	30,459.09	521	24	0	-	546	-	
		ルベル	וויפיוו.		庫							
		小計		-	-	40,135.03	1,990	369	2	-	2,363	969
	(株)大											
国内	光ビ											
連結	ジネ		 新潟県長岡市	 銀行業	営業機				,	0	1	
子会	: a -	-	利病乐伎侧巾		器	-	-	-	'		'	
社	サー											
	ビス											
		合計				(6,307.53)	10,596	2,645	318	732	14,293	
				_	-	92,107.12	10,590	2,043	310	132	14,293	

- (注)1.当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 - 2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円であります。
 - 3.動産は、事務機械124百万円、その他194百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設、改修

会社名	店舗名	所在地	区分	セグメント	設備の内容	投資予定金額	頁(百万円)	資金調達	着手年月	完了予定年月
云紅石	その他	別性地	스기	の名称	は補の内合	総額	既支払額	方法	有十十月	元」了是千月
业%=	柏崎	新潟県	改築	48/二米	定針のお笠	297	254	自己資本	平成22年9月	平成23年6月
当行	支店	柏崎市	以架	銀行業	店舗の改築	297	204	日口貝平		平成23年6月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当ありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
平成19年3月22日	4,000	100,014	-	10,000,000	-	8,208,919

(注) 平成19年3月13日取締役会決議に基づく自己株式の消却を行ったものです。

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

								単元未満株	
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国注 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	39	13	961	28	-	2,941	3,982	-
所有株式数 (単元)	-	38,355	1,204	32,707	2,268	•	25,177	99,711	303,000
所有株式数の 割合(%)	-	38.47	1.21	32.80	2.27	•	25.25	100.00	-

(注) 自己株式389,935株は、「個人その他」に389単元、「単元未満株式の状況」に935株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,412	5.41
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	 東京都中央区晴海一丁目 8 番11号 	4,456	4.45
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	2,724	2.72
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	2,594	2.59
株式会社みずほコーポレート 銀行	 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 	2,075	2.07
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,908	1.90
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,480	1.47
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	1,424	1.42
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,395	1.39
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	1,365	1.36
計		24,833	24.82

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

			1 7-70 1 - 7 3 - 1 - 70 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 389,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,322,000	99,322	同上
単元未満株式	普通株式 303,000	-	1単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,322	-

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	389,000	•	389,000	0.38
計		389,000	-	389,000	0.38

(9)【ストックオプション制度の内容】該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当ありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当ありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,588	1,347,011
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	当事業年度		明間
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	1	ı	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	ı	ı	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	•	1	,	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	570	183,611	-	-
保有自己株式数	389,935	-	389,935	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の普通配当(うち中間配当2円50銭)の他、東京証券取引所市場第一部指定記念配当として1株当たり50銭増配することを決定しました。この結果、当事業年度の配当額は、中間配当とあわせて1株当たり5円50銭、配当性向は31.38%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

0.07 T 3.58 T 22 T 33 T 22 T 35 T 35 T 35 T 35 T 35						
決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たり配当額				
平成22年11月12日 取締役会決議	249	2 円50銭				
平成23年 6 月24日 定時株主総会決議	298	(普通配当 2円50銭) (記念配当 50銭) 3円00銭				

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年 3 月
最高(円)	410	320 379	298	283	272
最低(円)	301	278 281	180	173	142

(注) 最高・最低株価は、平成20年2月25日より平成23年1月31日までは東京証券取引所市場第二部、平成23年2月1日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第106期の事業年度別最高・最低株価のうち、上段は東京証券取引所、下段はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年 1 月	2月	3月
最高(円)	159	153	159	232	216	272
最低(円)	142	144	142	156	190	187

(注) 最高・最低株価は、平成23年1月31日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成23年2月1日 からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

平成23年6月24日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	6月24日現在 所有株式数
12台	44.0	戊名	<u> </u>		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(千株)
取締役頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年 1 月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取 平成21年10月 取締役頭取(現職)	(注) 2	12
専務取締役 (代表取締役)		小坂井 寛明	昭和22年 1 月10日生	昭和44年4月 株式会社大光相互銀行入行平成8年2月 長岡西支店長平成11年10月 総合企画部副部長兼法務課長平成14年2月 業務監査部長兼検査課長平成14年6月 業務監査部長平成15年6月 取締役総合企画部長平成17年6月 常務取締役人事部長平成20年6月 専務取締役人事部長平成20年7月 専務取締役	(注) 2	26
常務取締役		吉田 忠夫	昭和23年9月20日生	昭和42年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成5年6月 台町支店長 平成7年6月 宮内支店長 平成9年6月 大野支店長 平成13年8月 総合企画部東京事務所長 平成15年5月 営業統括部副部長 平成17年6月 金融サービス部長 平成18年6月 取締役金融サービス部長 平成21年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	9
常務取締役		岩﨑 道雄	昭和25年3月13日生	昭和43年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成11年10月 金融財務部資金証券課長 平成13年8月 金融財務部副部長兼資金証券課 長 平成14年6月 金融財務部副部長兼資金証券課 長兼財務課長 平成15年6月 金融財務部長 平成17年6月 取締役金融財務部長 平成21年6月 取締役経営管理部長 平成23年6月 常務取締役(現職)	(注) 2	14
常務取締役	営業統括部長	佐藤 盤	昭和25年 5 月16日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成6年1月 長岡西支店長 平成8年2月 佐和田支店長 平成9年10月 六日町支店長 平成13年8月 営業統括部副部長兼支店支援 課長 平成15年6月 営業統括部部付部長兼支店支援 援課長兼お客さま相談室長 平成16年1月 川口支店長 平成17年6月 新潟支店長 平成20年6月 取締役新潟支店長 平成20年7月 取締役営業統括部長 平成23年6月 常務取締役営業統括部長(現職)	(注) 2	8

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	人事部長	田沢 公英	昭和26年8月3日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行平成8年2月 中沢支店長平成10年2月 業務企画部業務企画課長平成13年6月 営業企画部が付部長兼EB開発課長平成13年8月 営業統括部部付部長平成15年6月 業務監査部長平成17年6月 総合企画部長平成20年7月 人事部長平成21年6月 取締役人事部長(現職)	(注) 2	7
取締役	新潟地区本部 長兼新潟支店 長	小池 昭夫	昭和26年12月4日生	昭和45年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成7年2月 千手支店長 平成9年2月 新津支店長 平成11年2月 横浜支店長 平成15年10月 審査第一部審査課長 平成17年6月 審査第一部副部長 平成20年7月 審査部長 平成22年6月 取締役新潟支店長 平成23年6月 取締役新潟地区本部長兼新潟 支店長(現職)	(注) 2	4
取締役	事務部長	小出 友吉	昭和28年 2 月21日生	昭和50年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成10年6月 鴻巣支店長 平成13年6月 大野支店長 平成15年5月 横浜支店長 平成17年6月 業務監査部副部長兼業務監査 室長 平成18年6月 監査部副部長 平成19年6月 監査部長 平成22年6月 取締役事務部長(現職)	(注) 2	13
取締役	長岡地区本部 長兼本店営業 部長	田村 郁朗	昭和28年3月30日生	昭和46年4月 株式会社大光相互銀行入行平成11年6月 宮内支店長平成13年8月 新潟駅南支店長平成16年4月 新潟駅前支店長平成16年4月 新潟駅前支店長平成18年6月 本店営業部部付部長平成20年7月 営業統括部副部長平成21年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長平成23年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長(現職)	(注) 2	-
取締役	総合企画部長	石田 幸雄	昭和29年1月2日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成15年8月 業務監査部業務監査室長 平成17年6月 総合企画部企画広報課長兼コ ンプライアンス室長 平成18年6月 総合企画部副部長 平成20年7月 大宮支店長 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長(現職)	(注) 2	-

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		向田 正夫	昭和23年 2 月 1 日生	昭和45年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成12年5月 事務部システム課長 平成15年8月 事務部副部長兼システム課長 平成18年6月 事務部長 平成20年6月 常勤監査役(現職)	(注) 3	13
常勤監査役		内藤 右一	昭和26年3月5日生	昭和48年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成12年10月 資産査定部副部長 平成15年6月 資産査定部部付部長 平成17年6月 資産査定部長 平成20年7月 融資企画部長 平成22年6月 常勤監査役(現職)	(注) 4	3
監査役		関田 雅弘	昭和18年 6 月24日生	昭和41年4月 株式会社新潟日報社入社 平成5年4月 同社編集局編集本部長 平成6年4月 同社編集局報道部長 平成8年4月 同社編集局報道部長兼編集 委員 平成9年4月 同社編集局次長兼編集委員 平成12年1月 同社制作局長兼システム室長 平成14年1月 同社長岡支社長 平成15年1月 同社常勤監査役 平成16年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注) 4	10
監査役		小林 彰	昭和25年 7 月23日生	昭和55年4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年3月 小林彰法律事務所開設(現職) 平成19年6月 株式会社大光銀行監査役(現職)	(注) 5	15
				計		134

- (注)1.監査役関田雅弘及び小林彰は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- (注)2.平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- (注)3. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- (注)4. 平成20年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- (注)5. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

イ.企業統治の体制の概要等

当行の経営管理組織の整備につきましては、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、監査役が常に取締役会及び常務会に出席し経営監視機能を高めるなど、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

(イ)取締役会

取締役会は取締役10名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、当行の重要な業務執行を決定し、 取締役の職務の執行を監督しております。

毎月開催される取締役会においては、社外監査役を含む監査役4名(有価証券報告書提出日現在)の出席のもと、 客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議・決議を行っております。

(口)常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取及び専務取締役、常務取締役3名の計5名(有価証券報告書提出日現在)からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤監査役1名が必ず出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保しております。

(八)経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

a.信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しております。事務局である融資企画部の担当役員が委員長を務め、メンバーは融資企画部、審査部、営業統括部、経営管理部及び監査部より選出し、委員会は必要に応じて適宜開催しております。

b.コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しております。頭取が委員長、専務取締役が副委員長を務め、メンバーは常務取締役3名のほか本部各部長を選出し、事務局は総合企画部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席しております。委員会は毎月開催しております。

c . A L M委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しております。頭取が委員 長、専務取締役が副委員長を務め、メンバーは経営管理部、総合企画部、営業統括部、審査部、融資企画部、市 場金融部より選出し、事務局は経営管理部が担っております。また、委員会には、常勤監査役1名が出席して おります。委員会は毎月開催しております。

d . システム投資委員会

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しております。事務局である事務部の担当役員が委員長を務め、メンバーは事務部、総合企画部、経営管理部、営業統括部、融資企画部、総務部、市場金融部より選出しております。委員会は毎月開催しております。

(二)監査役

社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会は、原則月1回開催しております。事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役より監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

監査役は、監査役会で策定された年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて、取締役の職務執行状況の監査及び当行の経営状況の調査を行っております。

(ホ)会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。

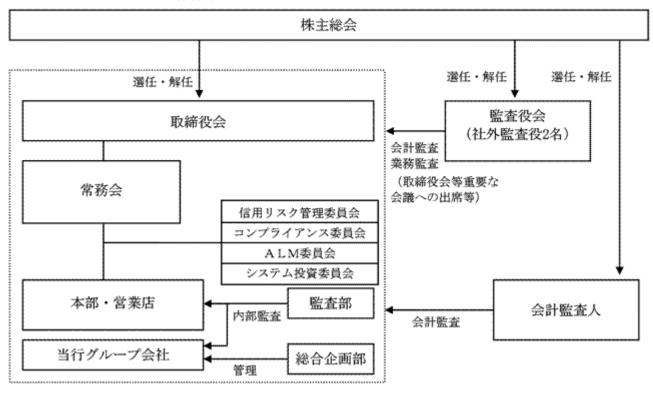
(現在の体制を採用する理由)

当行では、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断し、現状の体制を採用しております。

経営監視機能の強化に係る当行の具体的な体制や実行状況は次のとおりです。

- 1. 社外監査役を除く常勤の監査役2名につきましては、行内の業務運営に精通し、取締役会・常務会をはじめとする重要な会議に出席し客観的評価を行うなど的確な分析に基づく発言を行っております。
- 2. 社外監査役2名につきましてはそれぞれ、公共性・倫理性の高い報道機関出身者及び弁護士を選任しており、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っております。
- 3.監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行うなど、経営監視の強化に努めております。

〔コーポレート・ガバナンス体制図〕



口.内部統制システムの整備の状況

当行は、10項目の「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭 取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査役は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施しております。

八.リスク管理体制の整備の状況

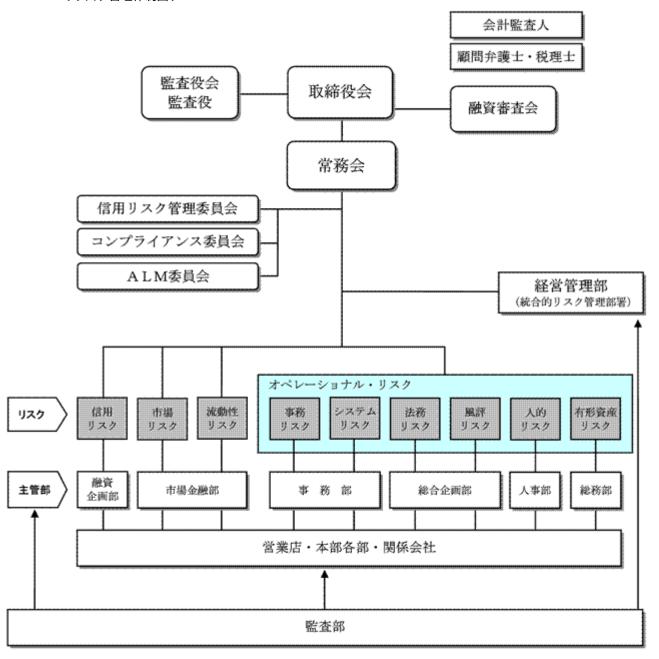
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会(信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会)において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役の計5名からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針(プライバシー・ポリシー)」「個人情報保護 規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアン ス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕



内部監査及び監査役監査の状況

イ.内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部(14名)が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社について、原則として年1回内部監査を実施しております。監査部長は内部監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会及びコンプライアンス委員会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。

口.監査役監査の組織 人員及び手続

監査役監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、往査、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行っております。

監査役(4名。うち社外監査役2名)は、取締役会及び常務会に出席し、経営や事業に関する事案について 意見を述べる機会を確保しております。また、監査役の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の 使用人を配置しております。

監査役会は、原則月1回開催しているほか、常時当行の経営状況の監視を行っております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関しては、各監査役から監査の方法及び結果に基づく報告を受け、審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告しております。

八.内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行っております。また、監査役と会計監査人は、随時意見交換を行っているほか、監査役会は、会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

二、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門(総合企画部)が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤監査役1名が出席しております。

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。

会計監査人は、監査役に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示しております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査役及び会計監査人に報告しております。

社外取締役及び社外監査役

イ. 社外監査役

当行の社外監査役は関田雅弘氏と小林彰氏の2名であり、当行との間において、通常の銀行取引を除き人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外監査役のうち関田雅弘氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、小林彰氏につきましては、法律の専門家であり、両氏とも社外監査役としての識見を有しておられるため選任しております。また、関田雅弘氏、小林彰氏の両氏とも、職歴・経験・知識等を活かし、外部者の立場から経営全般について大局的な見地から監査及び助言・提言を行っているほか、一般株主と利益相反が生じるおそれが疑われるような属性等は存在しておらず、利害関係を経営陣と有しない独立性が保たれております。

なお、社外監査役2名を含む4名の監査役が取締役の職務執行状況を監査しており、経営監視において十分に機能する体制が整っているものと判断しているほか、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を常務会の諮問機関として設置し、業務の適切性を確保していることから、社外取締役を選任しておりません。

口、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

- 社外監査役と常勤監査役は、監査役会において常勤監査役が常務会や経営委員会での協議内容、往査結果、内部監査部門(監査部)による内部監査の状況などについて説明を行い、社外監査役との的確な情報共有を図っております。
- 社外監査役は、監査役会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、常勤監査役と社 外監査役との情報共有のもと、監査部との相互連携を図っております。

社外監査役と会計監査人は、監査役会が会計監査人より定期的に監査概要及び監査結果の報告を受けるなど、連携を図っております。

八.内部統制部門との関係

監査役は、内部統制の整備及び運用状況について、半期ごとに内部統制部門(総合企画部)より報告を受けているほか、内部統制の状況を適宜監査役会において説明を行っております。社外監査役は、こうした的確な情報 共有のもと、監査役会において内部統制の整備及び運用状況について、外部者の立場から意見を述べております。

会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、岸野勝氏、杉田昌則氏、神代勲氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、会計士補等4名、その他2名であります。

取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

口.中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員の報酬等の内容

イ.提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

	報酬等の総額	報	対象となる役員			
役員区分	(百万円)	基本報酬		役員退職慰労 引当金繰入額	役員退職 慰労金	の員数(名)
取締役	191	106	26	47	10	13
監査役 (社外監査役を除く。)	37	26	4	5	0	3
社外役員	6	4	0	1	-	2

口.提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八.使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は52百万円、員数は7名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

二.役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 84銘柄

貸借対照表計上額の合計額 4,677百万円

口.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 (前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

	, ,		
銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,118	株式相互保有により取引関係の維 持・強化を目的とした政策投資
株式会社第四銀行	1,041,000	337	株式相互保有により安定株主対策 を目的とした政策投資
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	333	株式相互保有により取引関係の維 持・強化を目的とした政策投資
株式会社トマト銀行	1,311,000	258	株式相互保有により安定株主対策 を目的とした政策投資
株式会社第三銀行	933,000	246	株式相互保有により安定株主対策 を目的とした政策投資
株式会社南日本銀行	824,000	168	株式相互保有により安定株主対策 を目的とした政策投資
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	163	取引関係の維持・強化を目的とし た政策投資
東北電力株式会社	75,447	149	取引関係の維持・強化を目的とし た政策投資
日本ユニシス株式会社	195,900	122	株式相互保有により取引関係の維 持・強化を目的とした政策投資
株式会社富山銀行	546,000	120	株式相互保有により安定株主対策 を目的とした政策投資

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

なお、銘柄別による投資株式の貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超える銘柄数が30に満たないため、貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄を記載しております。

(特定投資株式)

		貸借対照表	
銘柄	株式数(株)	計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	1,011	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,041,000	286	協力関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	281	取引関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	1,312,000	212	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	933,000	200	協力関係の維持・強化のため
株式会社原信ナルスホールディングス	150,543	196	取引関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	166	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	824,000	156	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	143	協力関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	137	取引関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	717,000	136	協力関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	133	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	638,000	119	協力関係の維持・強化のため
日本ユニシス株式会社	195,900	106	取引関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	106	取引関係の維持・強化のため
株式会社きらやか銀行	1,044,200	86	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	546,000	79	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	62	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	996,000	47	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	200,000	44	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	165,000	44	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	37	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	28	取引関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	143,000	24	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険株式会社	146	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社栄光	25,704	11	取引関係の維持・強化のため
株式会社ノジマ	11,660	7	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコー・コーポレーション	45,000	4	取引関係の維持・強化のため
株式会社ジャックス	10,000	2	取引関係の維持・強化のため
株式会社JBISホールディングス	1,300	0	協力関係の維持・強化のため

(みなし保有株式) 該当ありません。

八、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度				
	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
上場株式	160	9	142	11	
非上場株式	-	-	-	-	

		当事業年	 :度	
	貸借対照表計上額	受取配当金	売却損益	評価損益
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
上場株式	26	3	87	10
非上場株式	-	-	-	-

上記の評価損益の内訳は、貸借対照表計上額と取得価額の差額 0百万円、減損処理額9百万円であります。

- 二. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当ありません。
- ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当ありません。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	42	3	44	9
連結子会社	-	-	-	-
計	42	3	44	9

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、金融商品会計基準等が適用される金融商品の時価開示に関する助言・指導業務等であります。

(当連結会計年度)

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、市場リスク計測モデルの外部調査に関する業務及び金融商品関係の市場リスクに係る定量的情報開示に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査役会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2.当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3.当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	23,339	33,138
コールローン及び買入手形	18,000	20,000
商品有価証券	124	121
金銭の信託	3,000	2,965
有価証券	1, 7, 14 352,709	1, 7, 14 345,420
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	2, 3, 4, 5, 6, 8
外国為替	₆ 4,384	3,960
その他資産	₇ 4,319	₇ 17,200
有形固定資産	10, 11 14,289	10, 11 14,366
建物	2,513	2,629
土地	9 10,571	9 10,309
リース資産	697	732
建設仮勘定	62	71
その他の有形固定資産	445	623
無形固定資産	938	713
ソフトウエア	656	399
リース資産	214	247
その他の無形固定資産	67	66
繰延税金資産	4,877	5,401
支払承諾見返	2,350	2,469
貸倒引当金	10,020	9,841
資産の部合計	1,275,824	1,301,070
負債の部		
預金	1,185,819	1,204,118
譲渡性預金	-	6,025
コールマネー及び売渡手形	1,023	748
借用金	2,000	12 4,300
外国為替	7	0
社債	13 8,000	13 8,000
その他負債	5,124	4,940
賞与引当金	733	731
役員賞与引当金	31	32
退職給付引当金	5,310	5,187
役員退職慰労引当金	248	176
睡眠預金払戻損失引当金	191	209
偶発損失引当金	586	446
利息返還損失引当金	30	31
再評価に係る繰延税金負債	9 2,453	9 2,411
支払承諾	2,350	2,469
負債の部合計	1,213,913	1,239,828

	前連結会計年度 (平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	37,541	38,886
自己株式	123	125
株主資本合計	55,626	56,970
その他有価証券評価差額金	3,799	1,853
土地再評価差額金	9 2,220	9 2,158
その他の包括利益累計額合計	6,019	4,011
少数株主持分	265	259
純資産の部合計	61,911	61,241
負債及び純資産の部合計	1,275,824	1,301,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

(単位:百万円)

経常収益	24,533 21,124 17,237 3,791 30 4 59
貸出金利息 17,904 有価証券利息配当金 4,337 コールローン利息及び買入手形利息 40 預け金利息 62 役務取引等収益 2,031 その他業務収益 462 その他経常収益 557 経常費用 22,519 資金調達費用 2,631 預金利息 - コールマネー利息及び売渡手形利息 9 借用金利息 46 社債利息 163 その他の支払利息 3 役務取引等費用 70 営業経費 14,883 その他経常費用 3,363 貸倒引当金繰入額 292 その他の経常費用 3,3070 経常利益 2,881 特別利益 176 固定資産処分益 3 償却債権取立益 172 特別損失 87 固定資産処分損 54 減損損失 32	17,237 3,791 30 4
有価証券利息配当金 4,337 コールローン利息及び買入手形利息 40 預け金利息 62 役務取引等収益 2,031 その他業務収益 462 その他経常収益 557 経常費用 22,519 資金調達費用 2,631 預金利息 2,409 譲渡性預金利息 - コールマネー利息及び売渡手形利息 9 借用金利息 163 その他の支払利息 3 役務取引等費用 1,570 その他業務費用 70 営業経費 14,883 その他経常費用 3,363 貸倒引当金繰入額 292 その他の経常費用 3,3070 経常利益 2,881 特別利益 176 固定資産処分益 3 償却債権収立益 172 特別損失 87 固定資産処分損 54 減損損失 32	3,791 30 4
コールローン利息及び買入手形利息40預け金利息4その他の受入利息62役務取引等収益2,031その他経常収益557経常費用22,519資金調達費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失87固定資産処分損54減損損失32	30 4
預け金利息4その他の受入利息62役務取引等収益2,031その他業務収益462その他経常収益557経常費用22,519資金調達費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息6七十億和金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176超定資産処分益3園定資産処分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分益3個工資產处分損54減損損失32	4
その他の受入利息 2,031 その他業務収益 462 その他経常収益 557 経常費用 22,519 資金調達費用 2,631 預金利息 2,409 譲渡性預金利息 - コールマネー利息及び売渡手形利息 9 借用金利息 46 社債利息 163 その他の支払利息 3 役務取引等費用 1,570 その他業務費用 70 営業経費 14,883 その他経常費用 3,363 貸倒引当金繰入額 292 その他の経常費用 3,070 経常利益 2,881 特別利益 176 固定資産処分益 3 電口債権取立益 172 特別損失 87 固定資産処分損 54 減損損失 32	
役務取引等収益 462 その他業務収益 462 その他経常収益 557 経常費用 22,519 資金調達費用 2,631 預金利息 2,409 譲渡性預金利息 - コールマネー利息及び売渡手形利息 9 借用金利息 46 社債利息 163 その他の支払利息 3 その他の支払利息 3 その他の業務費用 70 営業経費 14,883 その他経常費用 3,363 貸倒引当金繰入額 292 その他の経常費用 3,070 経常利益 176 固定資産処分益 3 償却債権取立益 172 特別損失 87 固定資産処分損 54 減損損失 32	50
その他業務収益462その他経常収益557経常費用22,519資金調達費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用70営業経費1,570その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,307経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3債却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	39
その他経常収益557経常費用22,519資金調達費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益 償却債権取立益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損 減損損失54減損損失32	2,079
経常費用22,519資金調達費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益 償却債権取立益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損 減損損失54減損損失32	993
資金制建費用2,631預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3070経常利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	335
預金利息 譲渡性預金利息2,409譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	21,360
譲渡性預金利息-コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	1,626
コールマネー利息及び売渡手形利息9借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	1,380
借用金利息46社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益 償却債権取立益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損 減損損失54減損損失32	0
社債利息163その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益 償却債権取立益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損 減損損失54減損損失32	6
その他の支払利息3役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	47
役務取引等費用1,570その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	163
その他業務費用70営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	29
営業経費14,883その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用1,3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	1,507
その他経常費用3,363貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	539
貸倒引当金繰入額292その他の経常費用3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	14,880
その他の経常費用1 3,070経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	2,806
経常利益2,881特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	1,245
特別利益176固定資産処分益3償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	1,560
固定資産処分益 償却債権取立益3特別損失87固定資産処分損 減損損失5432	3,173
償却債権取立益172特別損失87固定資産処分損54減損損失32	355
特別損失87固定資産処分損54減損損失32	4
固定資産処分損 54 減損損失 32	350
減損損失 32	229
	19
答定除主信務会計其準の適田に伴う影響類	115
只住你公 良勿太可 奎干ツ旭のにけ ノジ首訳	95
税金等調整前当期純利益 2,970 2,970	3,299
法人税、住民税及び事業税 321	706
過年度法人税等 662	-
法人税等調整額 355	816
法人税等合計 1,339	1,523
少数株主損益調整前当期純利益	1,776
少数株主利益又は少数株主損失() 27	,
当期純利益 1,603	4

【連結包括利益計算書】

▶ 注洞 C 1日小皿 日 并自 ♪		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		1,776
その他の包括利益	-	1,945
その他有価証券評価差額金	-	1,945
包括利益	-	2 169
親会社株主に係る包括利益	-	164
少数株主に係る包括利益	-	4

(単位:百万円)

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 10,000 10,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,000 10,000 資本剰余金 前期末残高 8,208 8,208 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損の振替 0 0 当期変動額合計 当期末残高 8,208 8,208 利益剰余金 前期末残高 36,422 37,541 当期変動額 剰余金の配当 498 498 当期純利益 1,603 1,781 自己株式処分差損の振替 0 0 土地再評価差額金の取崩 13 62 当期変動額合計 1,345 1,118 当期末残高 37,541 38,886 自己株式 前期末残高 122 123 当期変動額 自己株式の取得 1 1 自己株式の処分 0 0 当期変動額合計 1 1 当期末残高 123 125 株主資本合計 前期末残高 54,509 55,626 当期変動額 剰余金の配当 498 498 当期純利益 1,603 1,781 自己株式の取得 1 1 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損の振替 土地再評価差額金の取崩 13 62 1,117 当期変動額合計 1,343 当期末残高 55,626 56,970

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,428	3,799
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	6,227	1,945
当期変動額合計	6,227	1,945
当期末残高	3,799	1,853
土地再評価差額金		
前期末残高	2,233	2,220
当期变動額		
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	13	62
当期末残高	2,220	2,158
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	194	6,019
当期变動額		
土地再評価差額金の取崩	13	62
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	6,227	1,945
当期変動額合計	6,214	2,007
当期末残高	6,019	4,011
少数株主持分		
前期末残高	239	265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	26	6
当期変動額合計	26	6
当期末残高	265	259
純資産合計		
前期末残高	54,553	61,911
当期变動額		
剰余金の配当	498	498
当期純利益	1,603	1,781
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,254	1,951
当期变動額合計	7,357	669
当期末残高	61,911	61,241

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,970	3,299
減価償却費	1,092	1,067
減損損失	32	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		95
持分法による投資損益(は益)	27	35
貸倒引当金の増減()	921	178
賞与引当金の増減額(は減少)	6	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	3	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	16	123
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	50	72
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	6	17
偶発損失引当金の増減()	4	139
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	1	0
資金運用収益	22,349	21,124
資金調達費用	2,631	1,626
有価証券関係損益()	140	124
金銭の信託の運用損益(は運用益)	-	34
為替差損益(は益)	3	2
固定資産処分損益(は益)	50	14
貸出金の純増()減	10,565	7,641
預金の純増減()	12,761	24,323
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	-	2,300
コールローン等の純増()減	7,052	2,000
コールマネー等の純増減()	40	275
商品有価証券の純増()減	68	2
外国為替(資産)の純増()減	305	424
外国為替(負債)の純増減()	7	7
資金運用による収入	22,136	21,153
資金調達による支出	3,229	2,008
その他	363	2,366
小計	11,552	18,373
法人税等の支払額	1,292	212
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,260	18,160
投資活動によるキャッシュ・フロー	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
有価証券の取得による支出	188,055	188,961
有価証券の売却による収入	31,352	3,910
有価証券の償還による収入	140,581	178,156
有形固定資産の取得による支出	350	574
有形固定資産の売却による収入	31	39
無形固定資産の取得による支出	50	143
その他	0	143
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,491	7,573
X具/日勤によるエドランユ・フロー	10,491	1,513

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	214	287
配当金の支払額	498	498
少数株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	1	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	715	787
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,946	9,799
現金及び現金同等物の期首残高	30,285	23,339
現金及び現金同等物の期末残高	23,339	33,138

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	のの基本となる里要な事項】	
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1.連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 2社	(1) 連結子会社 2 社
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	同左
	4.関係会社の状況」に記載しているた	비스
	め省略しました。	(-) U >+ (+ - A +)
	(2) 非連結子会社	(2) 非連結子会社
	該当ありません。	同左
2 . 持分法の適用に関する事	(1) 持分法適用の非連結子会社	(1) 持分法適用の非連結子会社
項	該当ありません。	同左
	(2)持分法適用の関連会社 2社	(2)持分法適用の関連会社 2社
	会社名 大光リース株式会社	会社名 大光リース株式会社
	株式会社東北バンキングシス	株式会社東北バンキングシス
	テムズ	テムズ
	(3)持分法非適用の非連結子会社	(3)持分法非適用の非連結子会社
	- ` · · 該当ありません。	同左
	(4)持分法非適用の関連会社	(4)持分法非適用の関連会社
	該当ありません。	同左
 3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の決算日はすべて3月末日で	同左
に関する事項	あります。	132
4 . 会計処理基準に関する事	(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法	 (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
項	商品有価証券の評価は、時価法(売却原	同左
	価は主として移動平均法により算定)に	1-1-1
	より行っております。	
	(2)有価証券の評価基準及び評価方法	 (2)有価証券の評価基準及び評価方法
	, · ·	`` · ·
	有価証券の評価は、満期保有目的の	同左
	債券については移動平均法による償却	
	原価法(定額法)、その他有価証券の	
	うち時価のあるものについては連結決	
	算日の市場価格等に基づく時価法(売	
	却原価は主として移動平均法により算	
	定)、時価を把握することが極めて困	
	難と認められるものについては移動平	
	均法による原価法により行っておりま す。	
	なお、その他有価証券の評価差額に	
	ついては、全部純資産直入法により処	
	理しております。	
	イン・スプラスプラー 有価証券運用を主目的とする単独運	 同左
	用の金銭の信託において信託財産とし	
	て運用されている有価証券の評価は、	
	時価法により行っております。	
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価	 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価
	(3) プラバティン取引の計画墨竿及び計画 方法	(3) プラバティン取引の計画参学及び計画 方法
	ファ/ヘ デリバティブ取引の評価は、時価法によ	刀法 同左
	The state of the s	
	り行っております。	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4)減価償却の方法	(4)減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成	同左
10年4月1日以後に取得した建物(建	
物附属設備を除く。) については定額	
法)を採用しております。	
また、主な耐用年数は次のとおりであ	
ります。	
建 物:8年~50年	
その他:3年~20年	
無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却し	同左
ております。なお、自社利用のソフトウ	
エアについては、当行及び連結子会社で	
定める利用可能期間(主として5年)	
に基づいて償却しております。	
リース資産	リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取	同左
引に係る「有形固定資産」及び「無形	
固定資産」中のリース資産は、リース期	
間を耐用年数とした定額法によってお	
ります。なお、残存価額については、リー	
ス契約上に残価保証の取決めがあるも	
のは当該残価保証額とし、それ以外のも	
のは零としております。	

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先」 という。) に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破綻先」 という。) に係る債権については、以下の なお書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(以下「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要と認め る額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先」 という。) に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破綻先」 という。) に係る債権については、以下の なお書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者(以下「破綻懸念先」という。)に 係る債権については、債権額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能 見込額を控除し、その残額のうち、債務者 の支払能力を総合的に判断し必要と認め る額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定 期間における貸倒実績から算出した貸倒 実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,498百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

同左

(自 平成2年4月1日 至 平成2年4月1日 至 平成2年4月1日 至 平成2年4月1日 至 平成2年4月1日 (7)役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金の計上基準 (7)役員賞与引当金の計上基準 (7)役員賞与引当金の計上基準		
(日貢雪引)当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する「当日の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する節を計上しております。 (8) 退職給付引当金の計上基準		
以に備えるため、役員に対する賞与の支 結別込額のうち、当連結合計年度に帰属 する額を計上しております。 (8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金の計上基準 退職給付別当金の計上基準 退職給付間務及び年金資産の見込額に基 ブき、必要額を計上しております。また。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存動務 期間内の一定の年数(8年)による定 額法により損益処理 数理計算上の差異の 名地金会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数(16年)による定 額法により規益処理 数理計算上の差異 名連絡会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(16年)による定 額法により扱分かた額を それぞれ発生の型連結会計年度から接 益処理 (会計方計が変更) 当連絡会計年度未から「"退職給付に 係る会計基準率16号平成20年7月31日)を適用しております。 なが、従来の方法による副引率と同一の 割引率を使用することとなったため、当 連結会計年度の選集的務議表に与える影 智はありません。 (9)利息返還預長引当金の計上基準 連結子会社の利息返還自身に引き金は将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、 過去の返還実備等を勘察した必要額を計 上しております。 (10)役員退職制労引当金の計上基準 復員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 役員退職制労引当金の計上基準 後見退職制労引当金の計上基準 後見退職制労引当金の計上基準 (10)役員退職制労引当金の計上基準 (10)役員退職制労引当金の計上基準 同左	(7)役員賞与引当金の計上基準	(7)役員賞与引当金の計上基準
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金の計上基準 退職給付別当金は、従業員の退職給付付 備えるため、当連結会計年度末における 退職給付請数及び年金資産の別と順に書 づき、必要額を計上しております。また、 過去動務債務及び政理計算上の差異の摂 益処理方法は以下のとおりであります。 過去動務債務 その発生時の従業員の平均残存動務 期間内の一定の年数(8年)による定 請法により損益処理 数理計算上の差異 台連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により担益処理 数理計算上の差異 台連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により接分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から接 益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度の地域長の 当連結会計年度の過越財務諸表により接分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から接 益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度の連結財務諸表に与る影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金の計上基準 で利息返還損失引当金の計上基準 で利息を対したいまります。 (10)役員退職制労引当金の計上基準 で利息を対したいまります。 (11)曖昧預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 で明預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金払戻損失引き金は入る記載 のちに対するは利益を対するは対するは対するは対するは対するは対するは対するは対するは対するは対するは	役員賞与引当金は、役員への賞与の支払	同左
(8) 退職給付引当金の計上基準	いに備えるため、役員に対する賞与の支	
(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付 (備えるため 当連結会計年度末における	給見込額のうち、当連結会計年度に帰属	
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における。	する額を計上しております。	
備えるため、当連結会計年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき、必要額を計上しております。上過去勤務債務及び数理計算上の差異の損 益処理方法は以下のとおりであります。上過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(8年)による定 競法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務開肉の一定の年数(8年)による定 競法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務制間内の一定の年数(8年)による定 競法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務制間内の一定の年数(8年)による定 競法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務制間内の一定の年数(8年)による定 競法により損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度木から「『退職給付に 係る会計基準第19号平成20年7月31 日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の 割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還保持引当金にとり、各別・選集技術を制定した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準 復員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職契が会の支急見積額のうち、当連結会計年度大までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)便服預金払戻損失引当金の計上基準 順服預金払戻損失引当金は、利益計上 した脚原預金にに入事といて行金者からの払戻 請求に基づく約戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく終来の私戻損失見	(8) 退職給付引当金の計上基準	(8) 退職給付引当金の計上基準
退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去動務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務 その発生時の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度の発生時の従業員の 中均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度水から「『退職給付に係ら会計基準。の一部改正(その3)」(企業会計基準の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還清損失引当金の計上基準 直結子会社の利息返還清損失引者の、10)役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計上基準 同左 (10)役員退職別労引当金の計上基準 同左 (11)課帳預金払戻損失引当金の計上基準 同左	退職給付引当金は、従業員の退職給付に	退職給付引当金は、従業員の退職給付に
ブき、必要額を計上しております。 また。 過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(8年)による定額法により接益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第1号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引出金の計上基準連結子会社の利息返還損失に備える。 (9)利息返還損失引当金の計上基準 (10)役員退職配労引当金の計上基準 (10)役員退職配労引当金の計上基準 (10)役員退職配労引当金の計上基準 (11)役員退職配労引当金の計上基準 (11)程度の支払いに備えるため、役員に対する退職配対会引当金の計上基準 (11)種服預金払戻損失引当金の計上基準 (11)種服預金払戻損失引	備えるため、当連結会計年度末における	備えるため、当連結会計年度末における
過去動務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。過去動務債務 その発生時の従業員の平均残存動務 期間内の一定の年数(8年)による電 部法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存動務 期間内の一定の年数(8年)による 部法により担益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度不から「*退職給付に係る会計基準。の一部改正(その3)」(企業会計基準第1号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金に将来のある過去で表別の過期を計算とに表別を対しております。 (10)役員退職型労引当金の計上基準役員適職型労引当金の計上基準役員適職型労引当金の計上基準で制度の支払いに備えるため、役員に対する退職型労会の支給見積額のうち、当連絡会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に関係を対しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に対しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に対しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に対しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に対しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失引当金の計上基準 11年に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻損失引	退職給付債務及び年金資産の見込額に基	退職給付債務及び年金資産の見込額に基
益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(8年)による定 額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の型連結会計年度の形を それぞれ発生の型連結会計年度の第4年度の第4年度の第4年度の第4年度の第4年度の第4年度の第4年度の第4	づき、必要額を計上しております。また、	づき、必要額を計上しております。また、
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存動務 期間内の一定の年数(8年)による定 翻法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により技分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から損 益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度未から「『退職給付に 係る会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の 割引率を使用することとなったため、当 連結会計年度の連結財務諸表に与える影 響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準 適婚子会社の利息返還損失引当金は、将 來の利息返還過等を勘案した必要額を計 上しております。 (10)役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計上基準 (10)役員退職別労引当金の計上基準 役員退職別労引当金の計と返認 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職別労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度未までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金に対け変えるため、過 去の払戻実績に基づく払来の払戻損失見	過去勤務債務及び数理計算上の差異の損	過去勤務債務及び数理計算上の差異の損
その発生時の従業員の平均残存勤務 期間内の一定の年数(8年)による定	益処理方法は以下のとおりであります。	益処理方法は以下のとおりであります。
期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理数理計算上の差異名連結会計年度の発生時の従業員の平均残存動務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金の計上基準 同左 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 (20) 役員退職別分引当金の計上基準 (20) 役員退職別分別 (20) 役員 (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20) (20)	過去勤務債務	過去勤務債務
額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に 係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返遺損失引当金の計上基準連結子会社の利息返遺損失引当金の計上基準連結子会社の利息返遺復請求に伴う損失に備え、過去の返遺実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職駅労引当金の計上基準役員退職駅労引当金の計上基準役員退職駅労引当金の計上基準で負別を動業した必要額を計上しております。 (10) 役員退職駅労引当金の計上基準で負別を動業が会した必要額を計上しております。 (11) 種間、大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	その発生時の従業員の平均残存勤務	その発生時の従業員の平均残存勤務
額法により損益処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存動務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に 係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返遺損失引当金の計上基準連結子会社の利息返遺損失引当金の計上基準連結子会社の利息返遺復請求に伴う損失に備え、過去の返遺実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職駅労引当金の計上基準役員退職駅労引当金の計上基準役員退職駅労引当金の計上基準で負別を動業した必要額を計上しております。 (10) 役員退職駅労引当金の計上基準で負別を動業が会した必要額を計上しております。 (11) 種間、大田・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	期間内の一定の年数(8年)による定	期間内の一定の年数(8年)による定
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還請等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金は、役員への退職別労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末でに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準		額法により損益処理
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)当連結会計年度未から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。(9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。(10)役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労当当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労会の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準		
平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理(会計方針の変更)当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。(9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還過議等と間等とした必要額を計上しております。(10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準では、10)役員退職慰労引当金の計上基準に対しております。(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金、11) 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11		各連結会計年度の発生時の従業員の
年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失日当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準であるといに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左	1,	
それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労会の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労会の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支払に行えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時眠預金払戻損失引当金の計上基準では、11)時間では、	·	1
益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準(行)役員退職慰労引当金の計上基準である。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準では結会計年度未までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した毎明費金に入りに有金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に 係る会計基準』の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準で分員と認認を可支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準で見した時間では、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
当連結会計年度末から「『退職給付に 係る会計基準』の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号平成20年7月31 日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の 割引率を使用することとなったため、当 連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、 過去の返還実績等を勘案した必要額を計 上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 可左		
係る会計基準』の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号平成20年7月31 日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の 割引率を使用することとなったため、当 連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、 過去の返還実績等を勘案した必要額を計 上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同方		
(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員への退職別労金の支払いに備えるため、役員に対する退職別労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
日)を適用しております。なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準同左 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同左		
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9)利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見	1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	
連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 包員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
響はありません。 (9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金の計上基準 同左 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 同方 (11) 世紀預金払に備えるため、役員に対する退職制労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 「日左 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 「日左 (11) 世紀預金払戻損失引当金の計上基準 「同左 (11) 世紀預金払戻損失引当金の計上基準 「同左 (11) 世紀預金払戻損失引当金の計上基準 「同左		
(9) 利息返還損失引当金の計上基準 連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
連結子会社の利息返還損失引当金は、将 来の利息返還の請求に伴う損失に備え、 過去の返還実績等を勘案した必要額を計 上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		 (0) 利自返還揖生引当全の計 F 其淮
来の利息返還の請求に伴う損失に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金の計上基準役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		1 , -
過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。 (10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 同左 慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 「世眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		194
上しております。 (10) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 同左 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
役員退職慰労引当金は、役員への退職 慰労金の支払いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積額のうち、当 連結会計年度末までに発生していると認 められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		(10) 沿昌退聨尉労引当全の計ト其淮
慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		IN T
連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
められる額を計上しております。 (11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準		
(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上 した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		//11 〉 睡眠편수 // 中提生리포수소를 토甘生
した睡眠預金について預金者からの払戻 請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
請求に基づく払戻損失に備えるため、過 去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		旧生
去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見		
1 ') PATEL ! TAYS + + !		
込額を計上しております。 		

		f
	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
	至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(12) 偶発損失引当金の計上基準	(12) 偶発損失引当金の計上基準
	偶発損失引当金は、信用保証協会との	同左
	責任共有制度等に伴う費用負担金の支払	
	いに備えるため、過去の負担実績に基づ	
	く負担金支払見込額を計上しておりま	
	す 。	
	(13) 外貨建資産・負債の換算基準	(13) 外貨建資産・負債の換算基準
	外貨建資産・負債は、連結決算日の為替	同左
	相場による円換算額を付しております。	
	(14)	(14)連結キャッシュ・フロー計算書におけ
		る資金の範囲
		連結キャッシュ・フロー計算書におけ
		る資金の範囲は、連結貸借対照表上の
		「現金預け金」であります。
	(15)消費税等の会計処理	(15)消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理は、税	同左
	抜方式によっております。	
5 . 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価につい	
債の評価に関する事項	ては、全面時価評価法を採用しております。	
6.連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書における	
計算書における資金の範囲	資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金	
	預け金」であります。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

建結財務語衣作成のにめの基本となる里安な事項の	友丈】
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)	
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」	
(企業会計基準第10号平成20年3月10日)および「金融	
商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準	
適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しておりま	
ं व	
これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調	
整前当期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。	
	(資産除去債務に関する会計基準)
	当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除
	去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適
	用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、経常利益は2百万円、税金等調整前当期純
	利益は97百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

145001400000	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(連結損益計算書関係)
	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22
	号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様
	式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府
	令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用によ
	り、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利
	益」を表示しております。

【追加情報】

- 学生は入りた底	ルキは入りた点
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)
	変動利付国債の時価については、平成20年度上半期の金
	融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離が
	あったことから時価とみなせない状態にあると判断し、
	平成20年度中間連結会計期間末からは従来の市場価格に
	替え、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表
	計上額としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離
	した状態が1年以上継続していること及びその乖離が縮
	小傾向にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当
	と判断し、平成22年度中間連結会計期間末から市場価格
	をもって連結貸借対照表計上額としております。
	これにより、当連結会計年度末において、合理的に算定さ
	れた価額をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比
	べ、有価証券は2,784百万円、その他有価証券評価差額金
	は1,659百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,124百
	万円増加しております。
	(包括利益の表示に関する会計基準)
	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び
	「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金
	額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合
	計」の金額を記載しております。

【注記事項】

金であります。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

- 1 . 有価証券には、関連会社の株式127百万円を含んでおります。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,863百万円、延滞債 権額は29,706百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は248百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,367百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでありま す

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は35,185百万円であり ます。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,137百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証 券64,384百万円及び預け金5百万円を差し入れており ます。

また、その他資産のうち保証金・敷金は201百万円であります。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

- 1 . 有価証券には、関連会社の株式159百万円を含んでおります。
- 2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,067百万円、延滞債権額は33,075百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は51百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,900百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでありま す。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は37,095百万円であり ます。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,746百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価証 券63,524百万円及び預け金5百万円を差し入れており ます。

また、その他資産のうち保証金・敷金は198百万円であります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は62,104百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが43,211百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが5,652百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,116百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

9,226百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

12.借用金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。

- 13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は4,872百万円であります。

当連結会計年度 (平成23年3月31日)

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は61,849百万円であります。

このうち契約残存期間が1年以内のものが44,173百万円、任意の時期に無条件で取消可能なものが4,095百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価 を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金 相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の 部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額 金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該 事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,211百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

9,612百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額 1,211百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)

- 12.借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商 品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務 の額は3,566百万円であります。

(連結損益計算書関係)

(连紧紧重打弄自树协 /	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . その他の経常費用には、貸出金償却1,641百万円、株	1.その他の経常費用には、貸出金償却756百万円、株式
式等売却損107百万円、株式等償却306百万円、偶発損失	等売却損87百万円、株式等償却133百万円、偶発損失引
引当金繰入額484百万円及び債権売却損261百万円を含	当金繰入額219百万円及び債権売却損156百万円を含ん
んでおります。	でおります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他の包括利益6,227百万円その他有価証券評価差額金6,227百万円

2. 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利

益

包括利益7,858百万円親会社株主に係る包括利益7,831百万円少数株主に係る包括利益27百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	-	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	374	8	0	382	(注)1,2
合計	374	8	0	382	

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	249	2.5	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	249	利益剰余金	2.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

					(1 = 1 1 11)
	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度増 加株式数	当連結会計年度減 少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	-	1	100,014	
合計	100,014	-	-	100,014	
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注)1,2
合計	382	7	0	389	

(注)1.自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6 月25日 定時株主総会) 普通株式	249	2.5	平成22年3月31日	平成22年 6 月28日
平成22年11月12日 取締役会	一 普通株式	249	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	利益剰余金	3.0	平成23年 3 月31日	平成23年 6 月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	-			
前連結会計年度 (自 平成21年4月1日		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月		至 平成22年 至 平成23年 3		
1 . 現金及び現金同等物の期末列	えい きゅう きゅう はいま に しゅう はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい しゅう はい	1 . 現金及び現金同等物の期末	残高と連結貸借対照表に	
掲記されている科目の金額との)関係	掲記されている科目の金額との関係		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
平成22年 3 月31日現在		平成23年 3 月31日現在		
現金預け金勘定	23,339	現金預け金勘定	33,138	
現金及び現金同等物	23,339	現金及び現金同等物	33,138	
	·			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年3月31日)	至 平成22年4月1日		
1.ファイナンス・リース取引	1.ファイナンス・リース取引		
所有権移転外ファイナンス・リース取引	所有権移転外ファイナンス・リース取引		
(1)リース資産の内容	(1)リース資産の内容		
有形固定資産	有形固定資産		
主として現金自動預け払い機等であります。	同左		
無形固定資産	無形固定資産		
ソフトウエアであります。	同左		
(2)リース資産の減価償却の方法	(2)リース資産の減価償却の方法		
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	同左		
「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の			
方法」に記載のとおりであります。			
2.オペレーティング・リース取引	2.オペレーティング・リース取引		
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの	・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの		
に係る未経過リース料	に係る未経過リース料		
1 年内 91百万円	1 年内 108百万円		
1 年超 678百万円	1 年超 600百万円		
合計 769百万円	合計 709百万円		

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。 これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金 取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(手位・ロハリリ)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	23,339	23,339	-
(2) コールローン及び買入手形	18,000	18,000	_
(3) 商品有価証券	İ i	,	
· 売買目的有価証券	124	124	-
(4) 金銭の信託	3,000	3,000	-
(5) 有価証券(*1)	, i	,	
満期保有目的の債券	22,213	20,729	1,483
その他有価証券	329,495	329,495	-
(6) 貸出金	857,511		
貸倒引当金(*1)	9,858		
	847,652	852,273	4,620
(7)外国為替	4,384	4,384	-
資産計	1,248,209	1,251,346	3,137
(1) 預金	1,185,819	1,186,714	894
(2) コールマネー及び売渡手形	1,023	1,023	-
(3) 借用金	2,000	2,010	10
(4) 外国為替	7	7	-
(5) 社債	8,000	8,001	1
負債計	1,196,851	1,197,757	906
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
デリバティブ取引計	(6)	(6)	-

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の評価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、有価証券は3,394百万円、その他有価証券評価差額金は2,023百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は1,371百万円減少しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済 見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としておりま す。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、 それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(4) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(6ヶ月以内)であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	853
その他	131
合 計	984

- (*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象 とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	8,204	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	18,000	-	-	-	-	-
有価証券	73,886	69,438	53,022	20,157	71,794	40,166
満期保有目的の債券	3,169	2,252	2,791	1,000	4,000	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	2,169	2,252	850	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの	70,717	67,186	50,230	19,157	67,794	31,166
うち国債	47,392	13,583	18,549	7,286	55,412	24,507
地方債	5,705	11,664	12,948	5,375	3,474	-
社債	13,217	25,442	12,894	3,154	6,960	3,929
貸出金(*)	68,567	69,127	110,975	72,361	423,694	80,196
合 計	168,659	138,566	163,997	92,518	495,488	120,362

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,588百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,083,132	91,275	11,357	54	-	-
コールマネー及び売渡手形	1,023	-	-	-	-	-
│借用金	-	-	-	2,000	-	-
 社債	-	-	-	-	8,000	-
合 計	1,084,156	91,275	11,357	2,054	8,000	-

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。 これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金 取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行なっています。

市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場管理グループにおいて、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法(保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1~3年)を採用しています。平成23年3月31日(当期連結決算日)現在で当行の市場リスク量(損失額の推計値)は、14,644百万円であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達パランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

			(1 = 1 = 7313)
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,138	33,138	-
(2) コールローン及び買入手形	20,000	20,000	-
(3) 商品有価証券			
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	121	121	-
(4) 金銭の信託	2,965	2,965	-
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,486	16,968	1,517
その他有価証券	326,011	326,011	-
(6) 貸出金	865,152		
貸倒引当金(*1)	9,664		
	855,488	861,269	5,781
(7)外国為替	3,960	3,960	-
資産計	1,260,171	1,264,436	4,264
(1) 預金	1,204,118	1,205,459	1,341
(2) 譲渡性預金	6,025	6,025	-
(3) コールマネー及び売渡手形	748	748	-
(4) 借用金	4,300	4,335	35
(5) 外国為替	0	0	-
(6) 社債	8,000	8,089	89
負債計	1,223,192	1,224,657	1,465
デリバティブ取引(*2)			
へッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	-
デリバティブ取引計	(5)	(5)	-

^(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

^(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済 見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としておりま す。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)、輸出手形・旅行小切手等(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1ヶ月未満)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

リスクフリーレートに当行の市場での信用スプレッドを上乗せしたものを割引率として、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、約定期間が短期間(1年以内)であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該 帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引は、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	
非上場株式	884	
その他	38	
合 計	923	

- (*1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預け金	33,138	-	-	-	-	-
コールローン及び買入手形	20,000	-	-	-	-	-
有価証券	72,384	81,892	38,983	30,884	70,663	28,376
満期保有目的の債券	1,350	3,496	640	4,000	-	9,000
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	1,350	1,536	640	-	-	-
その他有価証券のうち満期が あるもの	71,034	78,396	38,343	26,884	70,663	19,376
うち国債	37,504	23,306	10,239	11,983	59,296	17,277
地方債	9,079	13,579	13,144	8,879	6,162	-
社債	16,905	30,044	7,295	5,026	4,218	1,600
貸出金(*)	65,899	75,988	108,985	68,380	428,868	81,867
合 計	191,422	157,880	147,968	99,264	499,532	110,244

^(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない35,162百万円は含めておりません。

(注4)社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,115,073	78,136	10,857	50	-	-
譲渡性預金	6,025	-	-	-	-	-
コールマネー及び売渡手形	748	-	-	-	-	-
借用金	2,300	-	-	2,000	-	-
社債	-	-	-	8,000	-	-
合 計	1,124,147	78,136	10,857	10,050	-	-

^(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1.連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	当連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)				
売買目的有価証券	0				

2.満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	•
□□は価が海は後供対収主≒↓□	地方債	-	1	ı
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	社債	2,669	2,678	9
顔を起えるもの 	その他	1,000	1,008	8
	小計	3,669	3,686	17
	国債	1	ı	ı
□□は価が海は後供対応主≒↓□	地方債	1	1	ı
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	社債	2,618	2,576	42
	その他	15,941	14,466	1,475
	小計	18,560	17,042	1,518
合計		22,230	20,729	1,500

3. その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	2,539	1,421	1,117
	債券	227,212	221,027	6,185
 こまたななない。 こまたなない。 こまました これをはいる こままで こままままままままままままままままままままままままままままま	国債	140,734	136,630	4,104
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	地方債	34,572	33,805	767
特別側を超んるもの	社債	51,905	50,591	1,314
	その他	24,963	23,746	1,216
	小計	254,715	246,195	8,520
	株式	1,706	1,914	208
	債券	44,290	44,345	55
カケイや/出土・ロフェニュ しぬみで取	国債	25,997	26,002	4
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないまの	地方債	4,597	4,600	3
得原価を超えないもの 	社債	13,695	13,742	46
	その他	28,783	30,840	2,057
	小計	74,780	77,100	2,320
合計		329,495	323,295	6,199

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	813	144	107
債券	25,734	268	
国債	20,202	196	
地方債	3,101	41	
社債	2,430	30	
その他	4,804	208	68
合計	31,352	621	176

5.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

6.減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当連結会計年度における減損処理額は、その他有価証券で時価のある株式について305百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について0百万円であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評 価差額(百万円)	
売買目的有価証券	0	

2.満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
	国債	-	-	-
はほがまな代性ものません	地方債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	社債	2,370	2,380	10
領を超えるもの	その他	980	984	4
	小計	3,350	3,365	15
	国債	1	1	-
 時価が連結貸借対照表計上	地方債	1	1	-
時間が建結員恒対照表訂工 額を超えないもの	社債	1,156	1,143	12
顔を起えないもの	その他	13,978	12,459	1,519
	小計	15,135	13,603	1,532
合計		18,486	16,968	1,517

3 . その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上 額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	2,592	1,451	1,140
	債券	206,655	203,163	3,491
	国債	122,793	120,910	1,883
連結貸借対照表計上額が取	地方債	37,691	36,857	833
特別側を超んるもの	社債	46,170	45,396	774
	その他	23,314	22,300	1,014
	小計	232,561	226,915	5,645
	株式	1,329	1,646	316
	債券	68,889	69,182	292
はは後供対応主≒し短が取	国債	36,814	36,987	173
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	地方債	13,153	13,202	48
特別側を超んないもの	社債	18,921	18,991	70
	その他	23,230	25,395	2,164
	小計	93,449	96,224	2,774
合計		326,011	323,140	2,871

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	55	19	87
債券	12,118	18	114
国債	6,884	-	83
地方債	2,980	-	12
社債	2,253	18	18
その他	2,806	163	383
合計	14,980	200	586

5.保有目的を変更した有価証券 該当ありません。

6.減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、172百万円(うち、時価のある株式133百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式0百万円、事業債39百万円)であります。なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	-

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	2,965	33

- 2.満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
- 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,199
その他有価証券	6,199
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	2,400
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,799
() 少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係	
る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,799

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	2,871
その他有価証券	2,871
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,853
() 少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係	
る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,853

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
	売建	151	-	6	6
	買建	39	-	0	0
店頭	通貨オプション				
	売建	19	-	3	0
	買建	19	-	3	0
	合計	-	-	6	6

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3)株式関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (4)債券関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在) 該当ありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当ありません。

当連結会計年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。

(2)通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約				
		169	-	6	6
	買建	74	-	0	0
店頭	通貨オプション				
	売建	28	-	3	0
	買建	28	-	3	0
	合計	-	-	5	5

- (注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2.時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 - (3)株式関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
 - (4)債券関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
 - (5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
 - (6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在) 該当ありません。
 - 2 . ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) 金額(百万円)
退職給付債務	(A)	15,169	14,791
年金資産	(B)	7,963	7,905
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	7,206	6,886
未認識数理計算上の差異	(D)	2,846	2,466
未認識過去勤務債務	(E)	950	767
退職給付引当金	(F) = (C) + (D) + (E)	5,310	5,187

⁽注)連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 金額(百万円)
勤務費用	(注)2	421	417
利息費用		306	303
期待運用収益		140	159
過去勤務債務の損益処理額		183	183
数理計算上の差異の損益処理額		688	630
退職給付費用		1,092	1,008

- (注)1.簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
 - 2.確定給付企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1)割引率	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率	2.0%	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定 額法による。)	同左
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従 業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら損益処理することとしている。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日]]	当連結会計年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	•	1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	•
内訳		 内訳	
繰延税金資産		—— 繰延税金資産	
貸倒引当金	5,427百万円	貸倒引当金	5,140百万円
退職給付引当金	2,145百万円	退職給付引当金	2,095百万円
有価証券減損	567百万円	有価証券減損	253百万円
減価償却費	125百万円	減価償却費	121百万円
未払事業税	15百万円	未払事業税	52百万円
賞与引当金	296百万円	賞与引当金	295百万円
偶発損失引当金	236百万円	偶発損失引当金	180百万円
その他	404百万円	その他	430百万円
繰延税金資産小計	9,220百万円	繰延税金資産小計	8,569百万円
評価性引当額	1,941百万円	評価性引当額	2,140百万円
繰延税金資産合計	7,278百万円	繰延税金資産合計	6,428百万円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,400百万円	その他有価証券評価差額金	1,017百万円
繰延税金負債合計	2,400百万円	その他	10百万円
操延税金資産の純額	4,877百万円	繰延税金負債合計	1,027百万円
_	_	繰延税金資産の純額	5,401百万円
2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効		2 . 連結財務諸表提出会社の法定実効	
用後の法人税等の負担率との間に重		用後の法人税等の負担率との間に重	
の、当該差異の原因となった主要な項		の、当該差異の原因となった主要なエ	
法定実効税率 (調整)	40.4%	│ 法定実効税率 │ (調整)	40.4%
でいます		(調整) 交際費等永久に損金に算入さ	
大阪員等小人に損金に昇入されない項目	1.1%	文际員等小人に摂金に昇八C れない項目	1.0%
受取配当金等永久に益金に算		受取配当金等永久に益金に算	
入されない項目	1.5%	入されない項目	1.2%
住民税均等割	0.9%	住民税均等割	0.8%
評価性引当額	1.7%	評価性引当額	6.0%
持分法投資損益	0.4%	持分法投資損益	0.4%
過年度法人税等 修正申告による影響	22.3% 18.9%	その他 税効果会計適用後の法人税等の	0.4%
修正甲音による影響 その他	0.5%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.2%
税効果会計適用後の法人税等の		スニナ	
負担率	45.1%		

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

銀行事業の経常収益、経常利益及び資産の金額は、全セグメントの経常収益の合計、経常利益及び資産の金額の合計額に占める割合が、いずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が、連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日) 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日) 関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	618.73	612.11
1 株当たり当期純利益金額	円	16.09	17.87
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	円	-	-

(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,603	1,781
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,603	1,781
普通株式の期中平均株式数	千株	99,634	99,627

- 2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	当連結会計年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	61,911	61,241
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	265	259
(うち少数株主持分)		(265)	(259)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,645	60,981
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	99,631	99,624

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成19年11月13日	8,000	8,000	2.04	なし	平成29年11月13日
合計	-	-	8,000	8,000	-	-	-

連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	2,000	4,300	1.14	-
借入金	2,000	4,300	1.14	平成23年12月~ 平成28年10月
1年以内に返済予定のリース債務	246	284	•	-
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く。)	707	759	1	平成24年4月~ 平成32年12月

- (注)1.「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	2,300	-	-		-
リース債務(百万円)	284	378	199	125	39

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第1四半期 第2四半期		第4四半期
	(自 平成22年4月1	(自 平成22年7月1	(自 平成22年10月1	(自 平成23年1月1
	日 至 平成22年6月		日 至 平成22年12月	日 至 平成23年3月
	30日)	30日)	31日)	31日)
経常収益(百万円)	6,501	6,040	5,842	6,148
税金等調整前四半期純利益金	4 205	704	C4.4	557
額(百万円)	1,365	764	611	557
四半期純利益金額(百万円)	844	282	237	417
1株当たり四半期純利益金額	8.47	2.83	2.37	4.18
(円)	0.47	2.63	2.37	4.10

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	23,339	33,138
現金	15,134	13,876
預け金	7 8,204	7 19,262
コールローン	18,000	20,000
商品有価証券	124	121
商品国債	92	78
商品地方債	31	42
金銭の信託	3,000	2,965
有価証券	7, 14 352,638	7, 14 345,317
国債	166,732	159,607
地方債	39,169	50,844
社債	70,889	68,618
株式	5,027	4,703
その他の証券	70,819	61,542
貸出金	2, 3, 4, 5, 8	2, 3, 4, 5, 8 865,245
割引手形	6 14,135	6 13,743
手形貸付	48,845	42,823
証書貸付	697,445	705,616
当座貸越	97,189	103,062
外国為替	4,384	3,960
外国他店預け	2,805	2,405
買入外国為替	6 1	6 3
取立外国為替	1,577	1,551
その他資産	3,290	16,241
前払費用	28	26
未収収益	1,670	1,545
金融派生商品	3	3
その他の資産	7 1,588	14,666
有形固定資産	10, 11 14,288	10, 11 14,365
建物	2,513	2,629
土地	9 10,571	9 10,309
リース資産	697	732
建設仮勘定	62	71
その他の有形固定資産	443	622
無形固定資産	925	704
ソフトウエア	644	391
リース資産 その他の無形固定資産	214	247
操延税金資産 繰延税金資産	65 4,771	65 5,294
支払承諾見返	2,350	2,469
貸倒引当金	9,756	9,558
資産の部合計	1,274,971	1,300,266
ス注VIP口口	1,274,971	1,500,200

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	1,185,855	1,204,157
当座預金	42,562	43,004
普通預金	295,451	295,378
貯蓄預金	9,191	8,632
通知預金	6,177	12,417
定期預金	792,283	805,778
定期積金	30,690	29,300
その他の預金	9,497	9,645
譲渡性預金	-	6,025
コールマネー	1,023	748
借用金	2,000	4,300
借入金	2,000	4,300
外国為替	7	0
売渡外国為替	4	0
未払外国為替	2	0
社債	13 8,000	13 8,000
その他負債	4,708	4,601
未払法人税等	56	574
未払費用	1,771	1,390
前受収益	592	560
従業員預り金	87	84
給付補てん備金	51	40
金融派生商品	9	9
リース債務	953	1,044
資産除去債務		117
その他の負債	1,185	780
賞与引当金	728	726
役員賞与引当金	31	32
退職給付引当金	5,295	5,169
役員退職慰労引当金	248	176
睡眠預金払戻損失引当金	191	209
偶発損失引当金	586	446
再評価に係る繰延税金負債	2,453	9 2,411
支払承諾	2,350	2,469
負債の部合計	1,213,481	1,239,475

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	37,385	38,695
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	35,594	36,904
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	14,594	15,904
自己株式	123	125
株主資本合計	55,470	56,779
その他有価証券評価差額金	3,799	1,853
土地再評価差額金	9 2,220	9 2,158
評価・換算差額等合計	6,019	4,011
純資産の部合計	61,489	60,791
負債及び純資産の部合計	1,274,971	1,300,266

【損益計算書】

(単位:百万円)

資金運用収益 17,784 17,155 17,676 17,784 17,155 17,156 17,784 17,155 17,156 17,156 17,156 17,156 17,156 17,156 17,157		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
貸出金利息 17,784 17,15 有価証券利息配当金 4,340 3,79 コールローン利息 40 3 預け金利息 4 その他の受人利息 60 5 役務取引等収益 1,898 1,94 受入為替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国協者売買益 20 2 商品有価証券売買益 30 3 国債等債券売却益 349 18 国債等債券偿益益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 19 - 全の他経常収益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資金調達費用 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 16 4 社債利息 16 4 社債利息 1,521 1,45 支払高利息 1,521 1,45	経常収益	25,044	24,202
有価証券利息配当金 4,340 3,79 コールローン利息 40 3 預け金利息 60 5 役務取引等収益 1,898 1,94 受入為請手数料 775 76 その他の後務収益 3,112 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国高替売益益 20 2 商品有価証券売費益 0 0 国債等債券売却益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 全线の信託運用益 19 2 その他の経常収益 238 28 経常費用 2,260 21,05 資金調連費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - コールマネー利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払高音等数料 14 7.5 1,47 その他の後務費用 68 3 <	資金運用収益	22,231	21,044
コールローン利息 40 預け金利息 4 その他の受入利息 60 5 役務取引等収益 1,898 1,944 受入高替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他の役務収益 384 91 外国為替売買益 20 2 商品有価証券売買益 0 0 国債等債券売期益 349 18 国債等債券付益益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 全会の信託運用益 19 - その他の後常明益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,409 1,38 譲渡世預金利息 - 2 出版表利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為蓄手数料 1,45 1,45 支払為蓄手数料 1,49 1,41 その他経營費用 1,372 1,30 その他経營費用 1,4775 14,78	貸出金利息	17,784	17,154
預け金利息 4 その他の受入利息 60 5 役務取引等収益 1.898 1.94 要入為替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国為替売買益 20 2 商品有価証券売買益 0 18 国債等債券遭益 14 70 その他経常収益 530 30 その他経常収益 272 1 全数の信託運用益 19 - その他経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 資格別息 2,409 1,338 譲渡性預念利息 4 4 社債利息 4 4 社債利息 4	有価証券利息配当金	4,340	3,795
その他の受入利息 60 55 役務取引等収益 1,898 1,94 受入為替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国為首先貢益 20 2 面債等債券元却益 349 18 国債等債券保護益 14 70 その他総常収益 530 30 成本式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 272 1 全の他の経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金制建費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡世預金利息 2,409 1,38 譲渡世預金利息 46 4 社債利息 163 166 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 68 53 国債等債券償却 - 3 宣傳等債券債却 - 3 宣傳等債券債期 1,572 1,30 たの他総常費用 32	コールローン利息	40	30
役務取引等収益 1,898 1,94 受入為替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国為替売買益 20 2 商品有価証券売買益 0 1 国債等債券不却益 349 18 国債等債券優遇益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 全线の信託運用益 19 19 その他の経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 預金制息 2,631 1,62 資務取利息 2 2 世期金利息 46 4 社債利息 163 166 その他の支払利息 2 2 投務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他後常費用 68 33 直等債券費却 68 33 国債等債券売却損 68 33 宣傳 49 49 国債等債券費却 329 1,2	預け金利息	4	4
受入為替手数料 775 76 その他の役務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国為替売買益 20 2 商品有価証券売買益 0 18 国債等債券売却益 349 18 国債等債券還益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 19 272 1 金銭の信託運用益 19 2 2 1 その他の経常収益 238 28 28 経常費用 2,631 1,62 1 1 2 2 1 1 2 2 1 2 1 2 1 2 1 2 3	その他の受入利息	60	58
その他受務収益 1,123 1,17 その他業務収益 384 91 外国為替売買益 0 2 国債等債券売却益 349 18 国債等債券偿還益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 2,260 21,05 資金調達費用 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - 日田之利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他業務費用 68 53 国債等債券売却損 68 53 国債等債券売却損 68 3 宣標費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 1,562 68 株式等売却損 1,562 68 株式等売却損 1,562 68 株式等売却損 1,562 <td< td=""><td>役務取引等収益</td><td>1,898</td><td>1,940</td></td<>	役務取引等収益	1,898	1,940
その他業務収益 384 91 外国為替売買益 20 2 商品有価証券売買益 0 1 国債等債券債遺益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 2,260 21,05 資金調達費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - 二ールマネー利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 1,49 14 その他災務費用 68 33 国債等債券協却 - 3 宣業経費 14,775 14,78 その他経常費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 329 1,22 貸出金額 1,07 8 株式等売却損 1,07 8 株式等局期 306 13 </td <td>受入為替手数料</td> <td>775</td> <td>764</td>	受入為替手数料	775	764
外国為替売買益 20 商品有価証券売買益 0 国債等債券売却益 349 18 国債等債券價遺益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 22,260 21,05 資金調達費用 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - コールマネー利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 68 53 国債等債券売却損 68 49 国債等債券売却損 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 3,29 1,22 貸出金債 1,07 8 株式等点却 1,07 8 株式等品却 1,07 8 株式等品却 1,07 8	その他の役務収益	1,123	1,176
商品有価証券売買益 0 18 国債等債券売却益 349 18 国債等債券償還益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 資金調達費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 2 2 仕債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 68 53 国債等債券売却損 68 49 国債等債券營却損 68 49 国債等債券偿却 1,475 14,78 その他経常費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 3,26 68 株式等面損 1,56 68 株式等加損 1,56 68 株式等面損 1,56 68 株式等面損 1,56 68 株式等面損 1,56	その他業務収益	384	915
国債等債券売却益 349 18 国債等債券償還益 14 70 その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - コールマネー利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 68 53 国債等債券売却損 68 53 国債等債券營間 1,372 1,30 常数費 14,775 14,78 その他業費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 329 1,22 貸出金債力 1,562 68 株式等売却損 107 8 株式等売却損 107 8 株式等債却 306 13 金銭の信託運用 1,562 <	外国為替売買益	20	25
国債等債券償還益1470その他経常収益53030株式等売却益2721金銭の信託運用益19-その他の経常収益23828経常費用22,26021,05資金調達費用2,6311,62預金利息2,4091,38譲渡性預金利息コールマネー利息9-借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6833国債等債券党却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金債却1,56268株式等売却損1078株式等売却損1078株式等売却損30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,9574,48		0	0
その他経常収益 530 30 株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 - その他の経常収益 238 28 経常費用 22,260 21,05 資金調達費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 後務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 1,372 1,30 その他業務費用 68 53 国債等債券売却損 68 49 国債等債券偿却 1,4775 14,78 その他経常費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 329 1,22 貸出金償却 1,562 68 株式等売却損 107 8 株式等売却損 107 8 株式等売却損 306 13 金銭の信託運用損 - 3 本の他の経常費用 1,562 68 株式等売却損 1,562<		349	181
株式等売却益 272 1 金銭の信託運用益 19 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28 28		14	708
金銭の信託運用益 19 その他の経常収益 238 28 経常費用 22,260 21,05 資金調達費用 2,631 1,62 預金利息 2,409 1,38 譲渡性預金利息 - - コールマネー利息 9 - 借用金利息 46 4 社債利息 163 16 その他の支払利息 2 2 役務取引等費用 1,521 1,45 支払為替手数料 149 14 その他の役務費用 68 49 国債等債券売却損 68 49 国債等債券売却損 68 49 国債等債券费却 1,475 14,78 その他経常費用 3,263 2,65 貸倒引当金繰入額 329 1,22 貸出金償却 1,562 68 株式等売却損 107 8 株式等売却損 107 8 株式等農却 306 13 金銭の信託運用損 - 3 本銭の信託運用損 - 3 本銭の信託運用損 - 3 本銭の信託運用損 - 3			302
その他の経常収益23828経常費用22,26021,05資金調達費用2,6311,62預金利息2,4091,38譲渡性預金利息コールマネー利息9-借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用6853国債等債券売却損6853国債等債券売却損6849国債等債券債却-3ご業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用,957,48		272	19
経常費用22,26021,05資金調達費用2,6311,62預金利息2,4091,38譲渡性預金利息コールマネー利息9-借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券売却損6849国債等債券債却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等売却損1078株式等管却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748		19	-
資金調達費用2,6311,62預金利息2,4091,38譲渡性預金利息コールマネー利息9-借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券偿却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等債却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748		238	283
預金利息2,4091,38譲渡性預金利息コールマネー利息9-借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等売却損1078株式等売却損30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748		22,260	21,058
譲渡性預金利息-コールマネー利息9借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748			1,625
コールマネー利息9借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用,957,48		2,409	1,380
借用金利息464社債利息16316その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6849国債等債券债却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用,957,48		-	0
社債利息163166その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748		9	6
その他の支払利息22役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748			47
役務取引等費用1,5211,45支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748		163	163
支払為替手数料14914その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078朱式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748			28
その他の役務費用1,3721,30その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748		1,521	1,459
その他業務費用6853国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748			149
国債等債券売却損6849国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748			1,309
国債等債券償却-3営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748			537
営業経費14,77514,78その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748		68	498
その他経常費用3,2632,65貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1,95748		-	39
貸倒引当金繰入額3291,22貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用195748			14,784
貸出金償却1,56268株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用195748			2,651
株式等売却損1078株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用95748			1,225
株式等償却30613金銭の信託運用損-3その他の経常費用1957148			688
金銭の信託運用損-3その他の経常費用-95748			87
その他の経常費用 957 48		306	133
		-	33
経常利益 2,784 3,14	その他の経常費用	957	1 482
	経常利益	2,784	3,144

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益	176	355
固定資産処分益	3	4
償却債権取立益	172	350
特別損失	87	229
固定資産処分損	54	19
減損損失	32	115
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		95
税引前当期純利益	2,873	3,270
法人税、住民税及び事業税	302	706
過年度法人税等	662	-
法人税等調整額	345	817
法人税等合計	1,310	1,524
当期純利益	1,563	1,746

(単位:百万円)

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成21年4月1日 (自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) 至 平成23年3月31日) 株主資本 資本金 前期末残高 10,000 10,000 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 10,000 10,000 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 8,208 8,208 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 8,208 8,208 その他資本剰余金 前期末残高 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損の振替 0 0 _ 当期変動額合計 _ 当期末残高 資本剰余金合計 前期末残高 8,208 8,208 当期変動額 自己株式の処分 0 0 自己株式処分差損の振替 0 0 当期変動額合計 当期末残高 8,208 8,208 利益剰余金 利益準備金 1,791 前期末残高 1,791 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 1,791 1,791 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 21,000 21,000 当期変動額 当期变動額合計 当期末残高 21,000 21,000 繰越利益剰余金 前期末残高 13,516 14,594 当期変動額 剰余金の配当 498 498 当期純利益 1,563 1,746 自己株式処分差損の振替 0 0 土地再評価差額金の取崩 13 62 当期変動額合計 1,078 1,310 当期末残高 14,594 15,904

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	36,307	37,385
当期変動額		
剰余金の配当	498	498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式処分差損の振替	0	0
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,078	1,310
当期末残高	37,385	38,695
自己株式		
前期末残高	122	123
当期变動額		
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1	1
当期末残高	123	125
株主資本合計		-
前期末残高	54,393	55,470
当期変動額	2 1,055	25,
剰余金の配当	498	498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	1,076	1,308
当期末残高	55,470	56,779
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,428	3,799
当期変動額	_,	-,
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	6,227	1,945
当期变動額合計	6,227	1,945
当期末残高 当期末残高	3,799	1,853
土地再評価差額金		
前期末残高	2,233	2,220
当期変動額		,
土地再評価差額金の取崩	13	62
当期変動額合計	13	62
当期末残高	2,220	2,158
評価・換算差額等合計		
前期末残高	194	6,019
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	13	62
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	6,227	1,945
当期変動額合計	6,214	2,007
当期末残高	6,019	4,011
- 1/1/1/21	0,017	7,011

有価証券報告書(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	54,198	61,489
当期变動額		
剰余金の配当	498	498
当期純利益	1,563	1,746
自己株式の取得	1	1
自己株式の処分	0	0
自己株式処分差損の振替	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,227	1,945
当期変動額合計	7,290	698
当期末残高	61,489	60,791

【重要な会計方針】

	治車	业 市
	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 . 商品有価証券の評価基準	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価	同左
及び評価方法	は主として移動平均法により算定)により	
	行っております。	
2 . 有価証券の評価基準及び	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債	(1) 同左
評価方法	券については移動平均法による償却原価	, , , , , , , , ,
	法(定額法)、子会社株式及び関連会社	
	株式については移動平均法による原価	
	法、その他有価証券のうち時価のあるも	
	のについては決算日の市場価格等に基づ	
	く時価法(売却原価は主として移動平均	
	法により算定)、時価を把握することが	
	極めて困難と認められるものについては	
	移動平均法による原価法により行ってお	
	ります。	
	なお、その他有価証券の評価差額につい	
	ては、全部純資産直入法により処理して	
	おります。	
	 (2)有価証券運用を主目的とする単独運用	(2) 同左
	の金銭の信託において信託財産として運	
	 用されている有価証券の評価は、時価法	
	により行っております。	
3.デリバティブ取引の評価	デリバティブ取引の評価は、時価法により	同左
基準及び評価方法	行っております。	
4.固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
法	有形固定資産は、定率法(ただし、平成10	同左
	年4月1日以後に取得した建物(建物附	
	属設備を除く。) については定額法)を	
	採用しております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	
	ます。	
	建 物:8年~50年	
	その他:3年~20年	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	無形固定資産は、定額法により償却して	同左
	おります。なお、自社利用のソフトウエア	
	については、行内における利用可能期間	
	(5年)に基づいて償却しております。	
	(3) リース資産	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース取	同左
	引に係る「有形固定資産」及び「無形固	
	定資産」中のリース資産は、リース期間	
	を耐用年数とした定額法によっておりま	
	す。なお、残存価額については、リース契	
	約上に残価保証の取決めがあるものは当	
	該残価保証額とし、それ以外のものは零	
	としております。	
5.外貨建資産及び負債の本	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場に	同左
邦通貨への換算基準	よる円換算額を付しております。	

(自 平成22年4月1日 至 平成22年3月31日) (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権反びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破統先」という。)に係る債権をひてれては以下の なお書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額を投除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況にないが、今後経営破綻の状況による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及び保証による回収可能見込額及の保証による回収可能見込額をの場での場合を設める額を計上しております。 力学の機構は、資産の自己査定基準に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能を認定を関連を定しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証に基づいては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能見込額を可能と対して対象を記述を対象を記述を対象を記述を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を		1	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
(1) 首倒引当金 質問引当金 質問引当金 質問引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産 特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破ע先」という。)に係る債権を以びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破綻た」という。)に係る債権については、以下の なお書きに記載されている直接類核後の 帳薄価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を 放に陥る可能性が大きいと認められる債権については、以下の なお書きに記載されている直接対策後の 帳薄価額から、担保の処分可能見込額を 放に陥る可能性が大きいと認められる値 務者に係る債権については、以下の なら 音楽が震し込額を 対策に応るの関係者による回収可能見込数を 対策に応るの関係者による回収可能見込数を 対策に応いた。 担保の処分可能見込額を 対策に応るの債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を 対策に応るの債権については、債権額から、担保の処分可能と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定開間における資例実績が多齢出した資産 関策事等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己重定基準に基づき、営業関連部署が資産監査を実施し、当該部署から独立した資産監査署 が宣産結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の労働のが保証による回収可能と認められる額を対策した資産監査書が資産監査を実施し、当該部署から独立した資産監査書が資産監査を実施し、当該部署のら独立した資産監査書が資産経費を設められる額を対策した技績を取っなお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の財産を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の関係を対した資産監査を支援に対する資力の支払いに備えるため、従業員をした技績を取っす。 (2) 質与引当金 (2) 質与引当金 役責当引当金 役責当引当金 役責当引当金 (3) 役員費与引当金 同左			
資例引当金は、予め定めている償却・引 当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先」 という。)に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実難破綻先」 という。)に係る債権のいっては、以下の なお書きに記載されている音辨類態め。 吸薄価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績本等に基づき計上しております。また、現て に別の数を授除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績本等に基づき計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績本等に基づき計上しております。 よび、営業関連部署が資産益定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結果 果に基づいて上記の引当を行っております。 っての債権は、資産の自己査定基準に 基づき、営業関連部署が資産結果を監査しており、その査定結果 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を対除した残額を取立 不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を対除した残額を取立 不能見込額として債権額から互接減額しております。 す。 (2)質与引当金は、従業員への質与の支払いに構えるため、従業員に対する質与の支 結見込額のうち、当事業千度に帰属する 額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金			
当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清賞等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破綻先、 という。)に係る債権をひてれた同等の 状況にある債務者(以下「実質破炭ル、という。)に係る債権をしてれては、以下の なお書きに記載されている直接減額検 の機適価額から、担保の処力で配見込額及 び保証による回収可能見込額を対像に応る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から。担保の処力で配見込額及び保証による回収可能見込額を対象にしては、債権額から。担保の処力で配見込額及び保証による回収可能見込額を対象にしては、債権額から。担保の必分可能見込熱致の分ち、債務者の支払能力を総合的に判しが受験と認める部を計上しております。 上記以外の債権については、債権額から債務者の支払能力を総合的に判した質領実結率ら基づき計ししております。 上記以外の債権については、遺去の一定制間における貸倒実績率の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該を部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から自投係の影響から独立した資産監査等に基づき計として設定基準に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から自接の所を対した支援を定認する議と認められる額を控除した残額を取っ不能見込額として債権額から自接所減額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取っ不能見込額として債権額から自接所減額による回収が可能と認められる額を控除した残額を取っ不能見込額として債権額から自接所減額によるの目の方式を設定して、定権額から自接所減額によるのの質によるののでは、と認められる額を控除した残額を取っ不能見込額として債権額から直接所額ので、定職を対して、定権額から直接所額ので、定職を対して、定権額から直接所額ので、定職を対して、定権額から直接所額ので、定職を対して、定権額がら直接所額ので、定職を対して、定権額がら直接所額ので、定職を対して、定権額がら直接所額ので、定職のよるので、定職を対して、定職を対して、定職を対して、定権額がら直接所減額による回収が可能と認められる額を対したで、定職を対しなので、定職を対しまるので、定職を対した、と、定職を対して、定職を対し、定職を対して、定職を対し、と、定し、対し、定、に、対し、で、定職を対し、定、に、対し、で、定職を対し、定、に、対し、で、定し、対し、で、に、対し、で、に、対し、で、に、で、で、で、に、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	6.51当金の計上基準		` -
ます。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実 が発生している債務者(以下「破疾先、 という、)に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破綻先」 という、)に係る債権については、以下の なお番きに配戦されている直接減額性の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額及な経営破 総に陥る可能性が大きいと認められる債務者の支払能力を総合 規保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合に判断し数度 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、債権額から。担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち。債務者の支払能力を総合に判断し数度 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、債権額から。理保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち。債務者の支払能力を総合に判断し数度 と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己登正基準に基づき、業関連部署が対産企業等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己登正基準に基づき、業関連部署が対産企業を施し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対して、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を対しては、債権額から担保の手間額及び保証による回収が可能と認められる額を授除した残額を収っ不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5、498百万円であります。 (2) 賞与引当金 役員賞与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金 役員質与引当金			
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「被強失力という。)に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「実質破綻失力という。)に係る債権のごりには、以下の なお書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破域の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額を投除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 また、現代の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込器を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 また、受養機関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結果に基づして管機等については、債権額から 担保の原理価額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己音定基準に 基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から 自程保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から自接減額しており、その金定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保の評価額及び保証による回収が可能と認めとして機権等については、債権額から自接減額しており、その金定結 実に基づいて上記の引当をでしていては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認めとして債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認めとして債権等的と自接減額しており、その金定は 実に基づいて上記の引当を行っております。 な、破綻先及び実質破綻先に対する目 な、緩延先及び実質破綻先に対する目 な、緩延先及び実質破綻先に対する目の支払い に備えるため、役員に対する質与の支払い に備えるため、役員に対する質与の支払い に備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払い は、健長に対する質与の支払い に備えるため、役員に対する質与の支払い に備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払い は、健康を対する質与の支払い は、健康が対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払い は、健康対すの表すに対する質与の支払い は、健康が対する質が表する質が表するでは、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、は、では、			
が発生している債務者(以下「破綻先という。)に係る債権及びそれと同等の 状況にある債務者(以下「破綻先」 という。)に係る債権については、以下の なお書きに記動されている直接減額後の 帳海価額から、担保の処分可能見込額を が機にはよる回収可能見込額を対験し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 線に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収で可能見込額を対験し、 をの残額を計上しております。 上記以外の債権については、債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収で可能見込額を対験し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、遺去の一定期間における貸倒実績から算出した貸 倒実頻率等に基づき計上しております。 すっての債権は、資産の自己査定基準に 基づき、営業関連部署が資産畜定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が畜定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なが、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から 方担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した技額を取額 不能見込額として債権額から直接取額しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なが、破綻先及び実質破綻先に対する当 提供の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した技額を取額 不能見込額として債権額から直接取額しており、その金額は5、370百万円であります。 (2) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する当与の支 結見込額のうち、当事業年度に帰属する 額を計上しております。 (3) 役員質与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する当与の支 対し、信息なため、役員に対する当与の支 公員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに債人るため、役員に対する当与の支 公員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当与の支 公員賞与引き金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当与の支 公員賞与引き金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当与の支 公員賞与引き金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当与の支 公員賞与引き金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当与の支 公員賞与引き金は、役員への賞与の支払いに関えるため、役員に対する当ちの支 のたりに関えるため、役員に対する当ちの支 のたりに関するは、のたりに対する当ちの支 のたりに対する対すの対するは、のたりに対したりを のたりに対しては対したりに対する のたりに対するするに対する のたりに対するは対する のたりに対するは、のたりに対する のたりに対する			
という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳海価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込務を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を投除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、適去の一定期間における貸倒実績から資出した貸倒実績率等に基づき計上しております。上記以外の債権については、適去の一定期間における貸倒実績が自身出した貸倒実績等に基づき計上しております。 上記以外の債権については、適去の一定期間における貸倒実績が自身出した賃貸 領域事等に基づき計上しております。 中記以外の債権については、適法の一定期間における貸倒実績が自身出した賃貸 領域事等に基づき計上しております。 「会務の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。」 なの機構については、適法の一定期間における貸付 実施の責任 (資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産企業を実施し、当該部署から担保が可能と対してもの言定基準に基づき、営業関連部署が資産企業を実施し、当該部署から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した資産監査部署が査定結果を監査しており、その金重と結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する程保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取れて、表述、破綻先及び実質破綻先に対する資、人の金額はは、498百万円であります。 (2) 質与引当金 質与引当金 後見当自当金 後見当自つを 場見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員質与引当金 (2) 質与引当金 同左			
状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の 特達価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破産の状況にないが、今後経営破 経に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また 現代 している の		-	
という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を投除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から等出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産直定を実施し、当該部署から担なした資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づに一登業的資産力を対して、受害を計算が重定による回収が可能と認める額を計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産直定を実施し、当該部署が資産直定を実施し、当該部署が資産直定を実施し、当該部署が資産直定を実施し、当該部署が資産方による回収が可能と認められる領域を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能見込額のうち、当事業年度に帰属する額を対して、(2) 賞与引当金 同左		という。) に係る債権及びそれと同等の	
なお書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込額及 び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から。 担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、運の自己査定基準に 基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による同 原本の責任を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額 ち担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額 でお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額 でお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が 能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額 でおり、その金額は5、498百万円であります。 (2) 賞与引当金 後員賞与引当金は、後業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する 簡を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 (3) 役員賞与引当金 同左		状況にある債務者(以下「実質破綻先」	状況にある債務者(以下「実質破綻先」
帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。上記以外の債権については、適去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業財連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の呼価額及び保証による回収が可能と認められる額を対けております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の呼価額及び保証による回収が可能と認められる額を対け、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債を等については、債権額から担保の呼価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5、370百万円であります。 (2) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額、(3) 役員賞与引当金		という。) に係る債権については、以下の	という。) に係る債権については、以下の
び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破		なお書きに記載されている直接減額後の	なお書きに記載されている直接減額後の
その残額を計上しております。また、現在 は経営破綻の状況にないが、今後経営破 縦に陥る可能性が大きいと認められる債 務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回 収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要 と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、賞業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額がら自投減額しており、その金額は5、370百万円であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員で対する質らの支払いに備えるなめ、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員に対する質与の支払いに備えるなめ、役員で対する質らの支払いに備えるなめ、役員で対する質らの支払いは対しなが表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表が表		帳簿価額から、担保の処分可能見込額及	帳簿価額から、担保の処分可能見込額及
は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる信務者に成る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を投除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績が多算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (2) 賞与引当金賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員であります。 (3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備えるため、役員に対する質与の支払いに備える方との、役員に対する質与の支払いに備える方との、役員に対する質与の支払いに備える方との、役員であります。		び保証による回収可能見込額を控除し、	び保証による回収可能見込額を控除し、
総に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び採証による回収が可能と認められる額を控除した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び採証による回収が可能と認められる額を控除した資産を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 賞与引当を行っております。 (3) 役員首与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員首与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する		その残額を計上しております。また、現在	その残額を計上しております。また、現在
務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金 賞与引当金 役員で引きの支払いに備えるため、役業員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるに対しては、を受ける資金に対しては、は、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し、を対し		は経営破綻の状況にないが、今後経営破	は経営破綻の状況にないが、今後経営破
担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 まづき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を対象した残額を取る方式といては、債権額がな方式といては、債権額がら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取る方式を対象して、債権額が方式を対象として債権額がら直接減額しており、その金額は5,498百万円であります。 (3) 役員賞与引当金 同左		綻に陥る可能性が大きいと認められる債	綻に陥る可能性が大きいと認められる債
収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金費与引当金、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を可以表して場別を引きるため、役員で引きるは、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を記述して帰るるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する名の方ち、当事業年度に帰属する		務者に係る債権については、債権額から、	務者に係る債権については、債権額から、
横務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己者定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5、370百万円であります。 (2) 賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する 同左		担保の処分可能見込額及び保証による回	担保の処分可能見込額及び保証による回
と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を記する。 (3)役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する結果と記述を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を		収可能見込額を控除し、その残額のうち、	収可能見込額を控除し、その残額のうち、
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに構えるため、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いる場合に帰属する		債務者の支払能力を総合的に判断し必要	債務者の支払能力を総合的に判断し必要
定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに関するが表に使用する		と認める額を計上しております。	と認める額を計上しております。
倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金賞与引当金、賞与引当金、役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する給見込額のうち、当事業年度に帰属する給見込額のうち、当事業年度に帰属する		上記以外の債権については、過去の一	上記以外の債権については、過去の一
すべての債権は、資産の自己査定基準に 基づき、営業関連部署が資産査定を実施 し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額か ら担保の評価額及び保証による回収が可 能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額し ており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する 給見込額のうち、当事業年度に帰属する		定期間における貸倒実績から算出した貸	定期間における貸倒実績から算出した貸
基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払に関する質与の支払いに関えるため、役員に対する賞与の支払いに関えるに対しております。		倒実績率等に基づき計上しております。	倒実績率等に基づき計上しております。
し、当該部署から独立した資産監査部署 が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担 保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに関えるため、役員に対する賞与の支払いに関えるため、役員に対する賞与の支払いに関えるに対しております。		すべての債権は、資産の自己査定基準に	すべての債権は、資産の自己査定基準に
が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金賞与引当金、役員質与引当金、役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給した成額を対する賞与の支給の方式、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する		基づき、営業関連部署が資産査定を実施	基づき、営業関連部署が資産査定を実施
果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払のうち、当事業年度に帰属する		し、当該部署から独立した資産監査部署	し、当該部署から独立した資産監査部署
す。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する		が査定結果を監査しており、その査定結	が査定結果を監査しており、その査定結
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、従業員に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員賞与引当金役員賞与引当金な、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支払のうち、当事業年度に帰属する		果に基づいて上記の引当を行っておりま	 果に基づいて上記の引当を行っておりま
保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員賞与引当金役員賞与引当金人役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。		9 ,	 す。
保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金 の賞与の支払いに備えるため、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する		なお、破綻先及び実質破綻先に対する担	なお、破綻先及び実質破綻先に対する担
ら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金役員賞与引当金役員賞与引当金人役員に対する賞与の支格見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。			 保・保証付債権等については、債権額か
不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,370百万円であります。 (2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する			 ら担保の評価額及び保証による回収が可
ており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払い に備えるため、従業員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払い に備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する		能と認められる額を控除した残額を取立	能と認められる額を控除した残額を取立
ており、その金額は5,370百万円であります。 (2)賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払い に備えるため、従業員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払い に備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する		不能見込額として債権額から直接減額し	不能見込額として債権額から直接減額し
す。 (2) 賞与引当金			
(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払い に備えるため、従業員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する 額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払 いに備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する		. ,	. ,
に備えるため、従業員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する 額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払 いに備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 (3)役員賞与引当金は、役員への賞与の支払 に備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			132
額を計上しております。 (3)役員賞与引当金 (3)役員賞与引当金 (3)役員賞与引当金 (3)役員賞与引当金 同左 いに備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			
(3)役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払 に備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払 同左いに備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する			 (3) 役員當与引当全
いに備えるため、役員に対する賞与の支 給見込額のうち、当事業年度に帰属する		1 , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	[` · ·
給見込額のうち、当事業年度に帰属する			IU在
おでコエン(のソみゞ。			
		日 祝で引上してのリみり。	<u> </u>

	T	有
	前事業年度 (自 平成21年4月1日	当事業年度 (自 平成22年4月1日
	至平成21年4月1日	
	(4)退職給付引当金	(4) 退職給付引当金
	退職給付引当金は、従業員の退職給付に	退職給付引当金は、従業員の退職給付に
	備えるため、当事業年度末における退職	備えるため、当事業年度末における退職
	給付債務及び年金資産の見込額に基づ	給付債務及び年金資産の見込額に基づ
	き、必要額を計上しております。また、過	き、必要額を計上しております。また、過
	去勤務債務及び数理計算上の差異の損益	去勤務債務及び数理計算上の差異の損益
	処理方法は以下のとおりであります。	処理方法は以下のとおりであります。
	過去勤務債務	一過去勤務債務
	その発生年度の従業員の平均残存勤	その発生年度の従業員の平均残存勤
	務期間内の一定の年数(8年)による	務期間内の一定の年数(8年)による
	一	
		定額法により損益処理
	数理計算上の差異	数理計算上の差異
	各発生年度の従業員の平均残存勤務	各発生年度の従業員の平均残存勤務
	期間内の一定の年数(10年)による定	期間内の一定の年数(10年)による定
	額法により按分した額を、それぞれ発	額法により按分した額を、それぞれ発
	生の翌事業年度から損益処理	生の翌事業年度から損益処理
	(会計方針の変更)	
	当事業年度末から「『退職給付に係る	
	会計基準』の一部改正(その3)」(企	
	業会計基準第19号平成20年7月31日)を	
	適用しております。	
	なお、従来の方法による割引率と同一の	
	割引率を使用することとなったため、当	
	事業年度の財務諸表に与える影響はあり	
	ません。	
	(5)役員退職慰労引当金	(5)役員退職慰労引当金
	役員退職慰労引当金は、役員への退職	同左
	慰労金の支払いに備えるため、役員に対	
	する退職慰労金の支給見積額のうち、当	
	事業年度末までに発生していると認めら	
	れる額を計上しております。	
	(6)睡眠預金払戻損失引当金	(6)睡眠預金払戻損失引当金
	睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上	同左
	した睡眠預金について預金者からの払戻	
	ー 請求に基づく払戻損失に備えるため、過	
	去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見	
	 込額を計上しております。	
	(7) 偶発損失引当金	 (7) 偶発損失引当金
	偶発損失引当金は、信用保証協会との	同左
	責任共有制度等に伴う費用負担金の支払	13-
	いに備えるため、過去の負担実績に基づ	
	く負担金支払見込額を計上しておりま	
	す。	
 7.消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等と	 同左
们只见可以公司及还	いう。)の会計処理は、税抜方式によってお	177
	ります。	
	プスッ。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消	
	一	
	真枕守は当事未午及の真用に訂工してのり ます。	
	0.70	<u>I</u>

【会計方針の変更】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	主 千成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準)	
当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業	
会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しておりま	
ं के.	
これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税引前当	
期純利益は、それぞれ21百万円増加しております。	
	(資産除去債務に関する会計基準)
	当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企
	業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債
	務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指
	針第21号平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、経常利益は2百万円、税引前当期純利益は
	97百万円それぞれ減少しております。

【追加情報】

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
	(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)
	変動利付国債の時価については、平成20年度上半期の金
	融市場の混乱により市場価格が理論価格と大幅に乖離が
	あったことから時価とみなせない状態にあると判断し、
	平成20年度中間会計期間末からは従来の市場価格に替
	え、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額
	としておりましたが、市場価格と理論価格が乖離した状
	態が1年以上継続していること及びその乖離が縮小傾向
	にあるため、市場価格を時価とみなすことが相当と判断
	し、平成22年度中間会計期間末から市場価格をもって貸
	借対照表計上額としております。
	これにより、当事業年度末において、合理的に算定された
	価額をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、有価
	証券は2,784百万円、その他有価証券評価差額金は1,659
	■ 百万円それぞれ減少し、繰延税金資産は1,124百万円増加 ■
	しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. 関係会社の株式総額

62百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,822百万円、延滞債権額は29,678百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ること を目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出 金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は244百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,364百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでありま す。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は35,109百万円であり ます。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、14,137百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価 証券64,384百万円及び預け金5百万円を差し入れて おります。また、その他の資産のうち保証金・敷金は 194百万円であります。

当事業年度(平成23年3月31日)

1.関係会社の株式総額

62百万円

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,034百万円、延滞債権額は33,049百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は50百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,898百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権 及び3カ月以上延滞債権に該当しないものでありま す。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は37,032百万円であり ます。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,746百万円であります。
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。 為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、有価 証券63,524百万円及び預け金5百万円を差し入れて おります。また、その他の資産のうち保証金・敷金は 191百万円であります。

有価証券報告書

前事業年度(平成22年3月31日)

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は56,451百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが43,211百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業 用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,116百万円

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額
- 9,219百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額
- 1,211百万円 - 百万円)
- 12.借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円であります。
- 13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は4,872百万円であります。

当事業年度(平成23年3月31日)

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は57,754百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが44,173百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、 評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額 を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計 上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」と して純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土 地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業 用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,211百万円

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額
- 9,604百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額

1,211百万円

- (当事業年度圧縮記帳額 2 供 λ 全にけ、他の信務 F 1) も 信務
- 百万円) ぶ糸順位で
- 12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。
- 13. 社債は、劣後特約付社債8,000百万円であります。
- 14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は3,566百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度
(自 平成21年4月1日	(自 平成22年4月1日
至 平成22年3月31日)	至 平成23年3月31日)
1 . その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額484百	1 . その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入額219百
万円、債権売却損223百万円を含んでおります。	万円、債権売却損110百万円を含んでおります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	374	8	0	382	(注)1,2
合計	374	8	0	382	

- (注)1.自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	382	7	0	389	(注)1,2
合計	382	7	0	389	

- (注)1.自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 自己株式の数の減少は、単元未満株式の売却による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自平	当事業年度 成22年 4 月 1 日 成23年 3 月31日)	
1.ファイナンス・リース取引		1.ファイナンス・リー	- ス取引	
所有権移転外ファイナンス・リース取引		所有権移転外ファイナ	ンス・リース取引	
(1)リース資産の内容		(1)リース資産の内容		
有形固定資産		有形固定資産		
主として現金自動預け払い機等でありま	きす 。		同左	
無形固定資産		無形固定資産		
ソフトウエアであります。		同左		
(2)リース資産の減価償却の方法		(2)リース資産の減価償却の方法		
重要な会計方針「4.固定資産の減価	償却の方法」に		同左	
記載のとおりであります。				
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・	リース取引	
・オペレーティング・リース取引のうち	解約不能のもの	・オペレーティング・	リース取引のうち解約不能のもの	
に係る未経過リース料		に係る未経過リース料	4	
1 年内	86百万円	1 年内	104百万円	
1 年超 6	73百万円	1 年超	600百万円	
合計 7	60百万円	合計	704百万円	

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式36百万円、関連会社株式26百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

(
前事業年度 (自 平成21年4月1日		当事業年度 (自 平成22年4月1日		
至 平成22年 3 月31日	. ,	至 平成23年3月31	•	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳		内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	5,345百万円	貸倒引当金	5,055百万円	
退職給付引当金	2,139百万円	退職給付引当金	2,088百万円	
有価証券減損	567百万円	有価証券減損	253百万円	
減価償却費	125百万円	減価償却費	121百万円	
未払事業税	15百万円	未払事業税	52百万円	
賞与引当金	294百万円	賞与引当金	293百万円	
偶発損失引当金	236百万円	偶発損失引当金	180百万円	
その他	384百万円	その他	412百万円	
繰延税金資産小計	9,110百万円	繰延税金資産小計		
評価性引当額	1,937百万円	評価性引当額	2,137百万円	
		繰延税金資産合計	6,320百万円	
繰延税金負債		繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,400百万円	その他有価証券評価差額金	1,017百万円	
	2,400百万円	その他	8百万円	
- 繰延税金資産の純額	 4,771百万円	繰延税金負債合計	 1,025百万円	
_		繰延税金資産の純額	5,294百万円	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後		
との間に重要な差異があるときの、当	該差異の原因と	との間に重要な差異があるときの、	当該差異の原因と	
なった主要な項目別の内訳 法定実効税率	40.4%	なった主要な項目別の内訳 法定実効税率	40.4%	
(調整)	40.470		40.4%	
交際費等永久に損金に算入さ		交際費等永久に損金に算入さ		
れない項目	1.1%	れない項目	1.0%	
受取配当金等永久に益金に算	1.5%	受取配当金等永久に益金に算	1.2%	
入されない項目		入されない項目		
住民税均等割	0.9%	住民税均等割	0.8%	
評価性引当額	1.6%	評価性引当額	6.1%	
過年度法人税等 修正申告による影響	23.0% 19.5%	その他 税効果会計適用後の法人税等の	0.5%	
ドルヤー ではいる では できます できます できます できます その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の 負担率	46.6%	
税効果会計適用後の法人税等の				
負担率	45.6%			

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 株当たり純資産額	円	617.17	610.20
1 株当たり当期純利益金額	円	15.68	17.52
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額	円	-	-

(注)1.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	1,563	1,746
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る当期純利益	百万円	1,563	1,746
普通株式の期中平均株式数	千株	99,634	99,627

- 2.なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成22年3月31日)	当事業年度末 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	61,489	60,791
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	1	-
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	61,489	60,791
1株当たり純資産額の算定に用い られた期末の普通株式の数	千株	99,631	99,624

(重要な後発事象) 該当ありません。

【附属明細表】

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

-							
資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末残 高
有形固定資産							
建物	8,457	453	267	8,642	6,013	215	2,629
土地	10,571	92	355	10,309	-	-	10,309
リース資産	977	253	18	1,212	479	217	732
建設仮勘定	62	315	306	71	-	-	71
その他の有形固定資産	3,438	672	375 [115]	3,734	3,112	124	622
有形固定資産計	23,507 (4,673)	1,786	1,324 (104) [115]	23,970 (4,569)	9,604	557	14,365 (4,569)
無形固定資産							
ソフトウエア	2,514	183	-	2,698	2,307	437	391
リース資産	274	101	-	375	127	68	247
その他の無形固定資産	95	0	0	95	29	0	65
無形固定資産計	2,884	285	0	3,169	2,465	505	704
その他	194	6	9	191	-	-	191

- (注) 1.() 内は土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価に係る土地再評価 差額金であります。
 - 2. 当期減少額欄における[]内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	4,359	4,361	-	4,359	4,361
個別貸倒引当金	5,396	5,196	1,423	3,973	5,196
うち非居住者向け債権 分	-	-	-	-	-
賞与引当金	728	726	728	-	726
役員賞与引当金	31	32	31	-	32
役員退職慰労引当金	248	54	126	-	176
睡眠預金払戻損失引当金	191	74	56	-	209
偶発損失引当金	586	446	-	586	446
計	11,543	10,892	2,366	8,919	11,149

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金.......洗替による取崩額 個別貸倒引当金.......洗替による取崩額 偶発損失引当金.......洗替による取崩額

未払法人税等

(単位:百万円)

区分	前期末残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	56	778	259	-	574
未払法人税等	18	593	166	-	445
未払事業税	37	185	93	-	129

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金 日本銀行への預け金14,002百万円、他の銀行への預け金5,259百万円であります。

その他の証券 外国証券42,229百万円、受益証券19,274百万円その他であります。

未収収益 貸出金利息788百万円、有価証券利息659百万円その他であります。

その他の資産 有価証券等未収金11,070百万円、フラット35(証券化支援)貸付実行代金等の仮払金 2,339百万円、預金保険機構・金融安定化拠出基金410百万円、新金融安定化基金290 百万円、ゴルフ会員権41百万円、その他の出資金22百万円その他であります。

負債の部

その他の預金 別段預金6,865百万円、外貨預金2,555百万円その他であります。

未払費用 預金利息858百万円、社会保険料95百万円、社債利息61百万円その他であります。

前受収益 貸出金利息521百万円その他であります。

その他の負債 手形取立口・為替口等の仮受金552百万円、預金利子諸税等預り金67百万円その他であります。

(3)【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1 単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取り・売渡し手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

- (注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1.会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】 当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)平成22年8月13日関東財務局長に提出 第109期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)平成22年11月29日関東財務局長に提出 第109期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社大光銀行(E03645) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当ありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月8日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則 印	
指定有限責任社員 業務執行 社 員	公認会計士	神代 勲 印	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

^{2.}連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月9日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則 印	
指定有限責任社員 業務執行 社 員	公認会計士	神代 勲 印	

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 大光銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。

^{2.}連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6	5月8日
+ DV.//+ C	$H \cap \Pi$

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚 仙夫 印	
指定有限責任社員			
業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則 印 ————————————————————————————————————	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲 印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6	. 🗕 ೧ 🗆
+ nv.23+ t) H 9 🗆

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸野 勝 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉田 昌則 印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神代 勲 印	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
 - 2.財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。